

平成 30 年度

設楽町当初予算の概要



設楽町

目 次

第 1	財政運営の現状・課題	1
第 2	今後の財政見通し	1
第 3	平成 30 年度当初予算編成の基本的な考え方	2
第 4	平成 30 年度当初予算の概要	3
第 5	平成 30 年度の主な施策	11

※ 各表において、端数処理のため、個別数値の合計と合計数値が一致しない箇所があります。

第1 財政運営の現状・課題

地方分権時代における地方公共団体の行財政運営は、地域における行政を自主的かつ総合的に広く担うこととされており、町を取り巻く各種重要政策課題にかかる財政需要がますます増大するものと見込まれます。

歳入面においては、普通交付税算定における市町村合併特例期限が平成27年度をもって終了するとともに、人口の減少や地価の下落、景気が不安定な状況にあるため町税収入が減少し続けています。

歳出面においては、高齢化に伴う社会保障経費や公共施設の老朽化に伴う維持補修費などの経常経費が増加し続けています。

平成28年度決算及び地方財政状況調査に基づく財政指標としての財政健全化比率等はいずれも「健全」の範囲内でしたが、今後の事業展開によっては、将来負担率や実質公債費比率が上昇することが予想されます。財政の弾力性を表す経常収支比率は、平成27年度より1.3ポイント増加して89.8ポイントとなりましたが、今後も一般財源の確保に努め財政が硬直化しないよう注意する必要があります。

第2 今後の財政見通し

町税収入については、ダム関連事業の影響による法人町民税の増加はあるものの、人口減少や労働人口の減少による個人町民税の漸減が予想されます。

普通交付税について、人口減少に伴う算定額の減少に加え、合併特例期限が平成27年度で終了したことによる段階的な縮減が見込まれます。

一方歳出では、下水道事業、設楽ダム関連事業、新斎苑建設事業等の大型事業による町費負担の増加が見込まれます。

少子高齢化や人口減少などに伴い、複雑、多様化する行政課題が山積している中、さらに、全国各地で発生している想定外の大規模災害も当町に無縁とは云えず、安心安全を担保する防災・減災対策経費や公共施設の老朽化に伴う維持修繕費用の増大が見込まれます。

第3 平成30年度当初予算編成の基本的な考え方

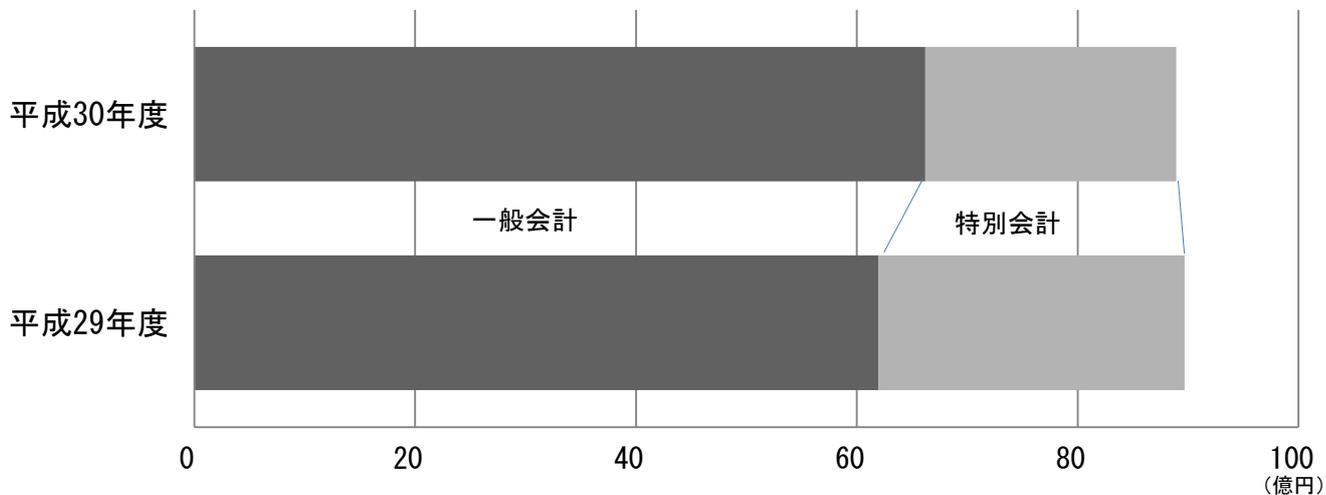
- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 設楽町の“身の丈”を意識し、最少の経費で最大の効果を挙げる事務執行2 選択と集中による事務事業の再編 |
|---|

を推進することとし、具体的には次のとおりとします。

- 1 今後の財政見通しを勘案すれば、全ての事業の継続実施は不可能であり、限られた財源のなか住民要望にこたえていくため、次のとおり、見直し・事業廃止を検討します。
 - (1) 前例踏襲から脱却し、ゼロベースの視点で、ニーズ(必要性)とウォンツ(願望)の違いを整理し、事業実施の必要性を見極めます。
 - (2) 事業創設と事業廃止は、車の両輪の関係であり、住民ニーズを踏まえた積極的な事業の再構築を進めます。
 - (3) 自助・互助(共助)・公助ごとの役割分担を踏まえるとともに、自助を基本としながら、互助(共助)を補完する役割で、公助(役場施策)の取組を行います。
 - (4) 近隣自治体での実施水準を超える事業については、本町の地域性や独自性に鑑みて高いサービス水準を維持すべき場合を除いて、同水準となるよう見直します。
 - (5) 民間委託や民営化が可能な事業は、費用対効果を見極め、民間活力の活用の視点から、民間委託・民営化を行います。
 - (6) 事務事業評価を基に、単に予算の執行率にとらわれず、成果重視の行政運営をめざし、計画の進行管理を行います。
- 2 「第2次設楽町総合計画(2017～2026)」分野別行動指針における目標指標の達成に向けた施策展開を進めます。
- 3 今後、公共施設の維持管理費が増加することが見込まれるため、各課において、「町公共施設等総合管理計画」に基づく個別施設計画の作成を進めます。作成にあたり、住民説明に力点を置き、維持管理費等の固定経費を縮減させるため、経費の試算を明示するなど、住民自らによる限られた財源を踏まえた取捨選択ができるよう配慮します。
- 4 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、全課共通の課題として、将来の人口減少を食い止めるべく、移住者の確保策のほか、町独自の地方創生に資する施策を進めます。
- 6 特別会計について、適正な受益者負担の確保を図り、収支の均衡に努めます。
- 7 町債元金利子償還及び公共施設維持管理費(主に除却費)に対する将来の備えとして、相当額を該当基金へ積立をするとともに、基金取崩しについては収支均衡予算を目指し必要最小限とします。

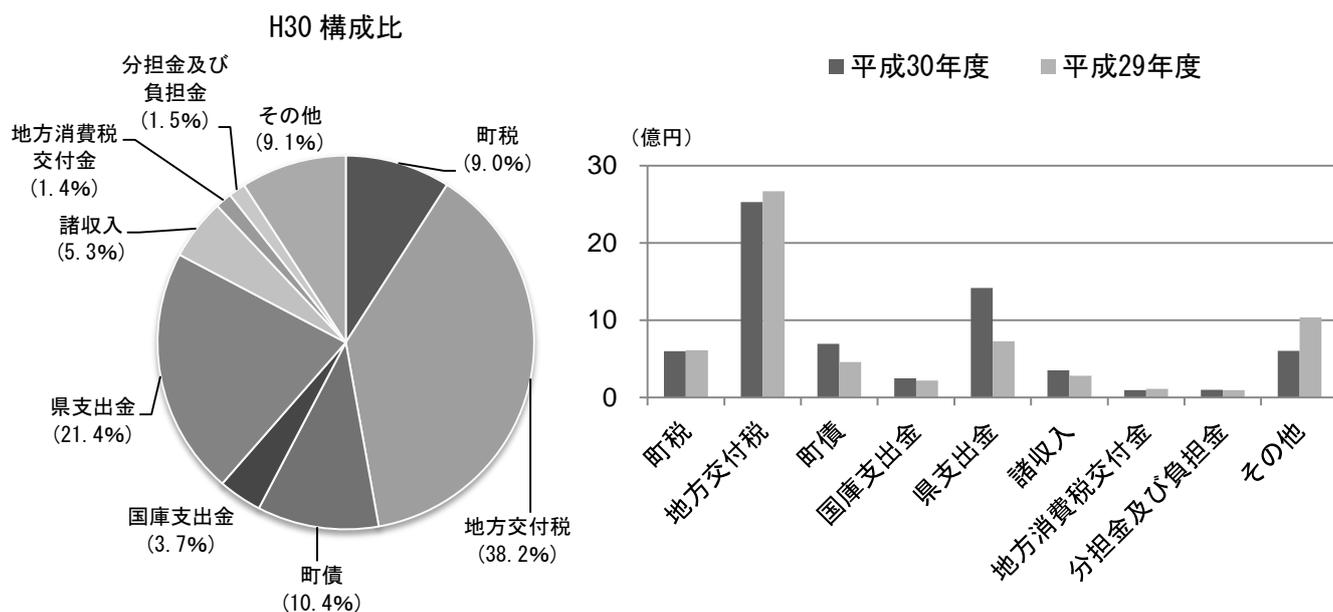
第4 平成30年度当初予算の概要

1 会計別集計



会計名	H30 当初 A	H29 当初 B	比較 A-B	伸び率 (A-B)/B
一般会計	66 億 1,995 万円	61 億 9,728 万円	4 億 2,267 万円	6.8%
特別会計	22 億 7,218 万円	27 億 7,148 万円	△4 億 9,929 万円	△18.0%
国民健康保険特別会計	5 億 3,652 万円	6 億 8,225 万円	△1 億 4,573 万円	△21.4%
後期高齢者医療保険特別会計	2 億 1,021 万円	2 億 1,289 万円	△268 万円	△1.3%
簡易水道特別会計	7 億 8,553 万円	5 億 0,531 万円	2 億 8,022 万円	55.5%
公共下水道特別会計	4 億 5,017 万円	1 億 4,215 万円	3 億 802 万円	216.7%
農業集落排水特別会計	1 億 4,415 万円	1 億 3,480 万円	935 万円	6.9%
町営バス特別会計	3,791 万円	3,614 万円	177 万円	4.9%
つぐ診療所特別会計	9,646 万円	9,884 万円	△238 万円	△2.4%
田口財産区特別会計	64 万円	1,465 万円	△1,401 万円	△95.7%
段嶺財産区特別会計	335 万円	97 万円	238 万円	244.4%
名倉財産区特別会計	50 万円	38 万円	12 万円	30.9%
津具財産区特別会計	675 万円	441 万円	234 万円	53.1%
介護保険特別会計	H29 末廃止	9 億 3,868 万円	△9 億 3,868 万円	△100.0%
合計	88 億 9,213 万円	89 億 6,876 万円	△7,663 万円	△0.9%

2 歳入の概要（一般会計）



項目	説明	H30 当初
町 税	個人・法人町民税、固定資産税など町民の皆さんから町に納めていただく税金	5 億 9,781 万円
地 方 交 付 税	使い道について制限を受けない、国が交付する資金	25 億 2,658 万円
町 債	資金調達のための借入金。過疎対策事業債等	6 億 9,130 万円
国 庫 支 出 金	特定の事業に充てるための国から交付される資金	2 億 4,810 万円
県 支 出 金	特定の事業に充てるための県から交付される資金	14 億 1,589 万円
諸 収 入	貸付金、事業受託、講座受講料などの諸収入	3 億 4,892 万円
地方消費税交付金	消費税 8%のうち、一定割合について町へ交付されます	9,400 万円
分担金及び負担金	事業を行うことにより利益を受ける人からの納入金	9,610 万円
そ の 他	地方譲与税、使用料及び手数料、自動車取得税交付金、繰越金、寄付金、繰入金など	6 億 124 万円
合 計		66 億 1,995 万円

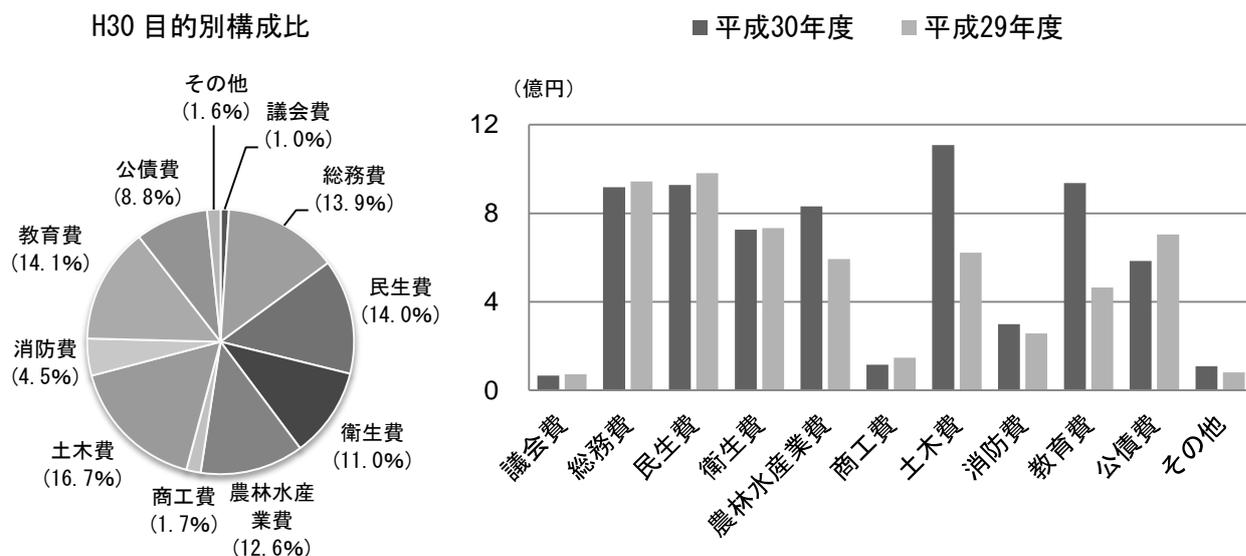
地方交付税について、人口減少等による基準財政需要額の減少及び合併特例期限が終了したことによる算定値の減額により、2,025 万円の減少となりました。

町債について、歴史民俗資料館(仮称)建設事業(9,480 万円)等により、1,270 万円増加しました。

県支出金について、水源地域整備事業(10 億 5,654 万円)により、4 億 786 万円増加しました。

繰入金について、合併振興基金繰入金(1 億 6,500 万円)により、9,085 万円増加しました。

3 歳出目的別集計（一般会計）



項 目	説 明	H30 当初
議 会 費	町議会議員の議会活動に関する経費	6,680 万円
総 務 費	庁舎の管理や選挙事務など町の全般的な管理事務などに関する経費	9 億 1,758 万円
民 生 費	児童、高齢者、障害者などの福祉などに関する経費	9 億 2,772 万円
衛 生 費	保健衛生、環境保全、ごみ処理などに関する経費	7 億 2,525 万円
農林水産業費	農業や林業の振興などに関する経費	8 億 3,143 万円
商 工 費	商工業振興や観光振興などに関する経費	1 億 1,518 万円
土 木 費	道路や河川の新設や改良などに関する経費	11 億 0,828 万円
消 防 費	消防や防災対策などに関する経費	2 億 9,898 万円
教 育 費	小中学校の管理運営、生涯学習などに関する経費	9 億 3,638 万円
公 債 費	町の借入金である町債の元金と利子の返済金	5 億 8,394 万円
そ の 他	災害によって生じた被害の復旧経費や予備費など	1 億 0,842 万円
合 計		66 億 1,995 万円

民生費について、民間保育所施設(田口宝保育園)整備事業補助金(H29 予算額：2 億 1,280 万円)の終了などにより、2 億 1,264 万円減少しました。

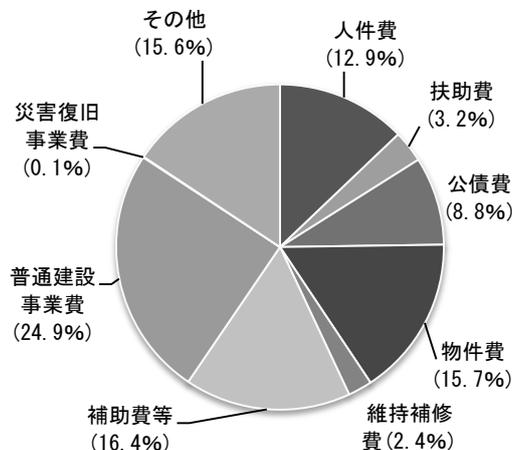
衛生費について、新斎苑建設事業(9,000 万円)などにより 1 億 531 万円増加しました。

土木費について、町営杉南住宅建設工事(1 億 8,635 万円)、公共下水道特別会計繰出金(2 億 8,946 万円)などにより、3 億 8,664 万円増加しました。

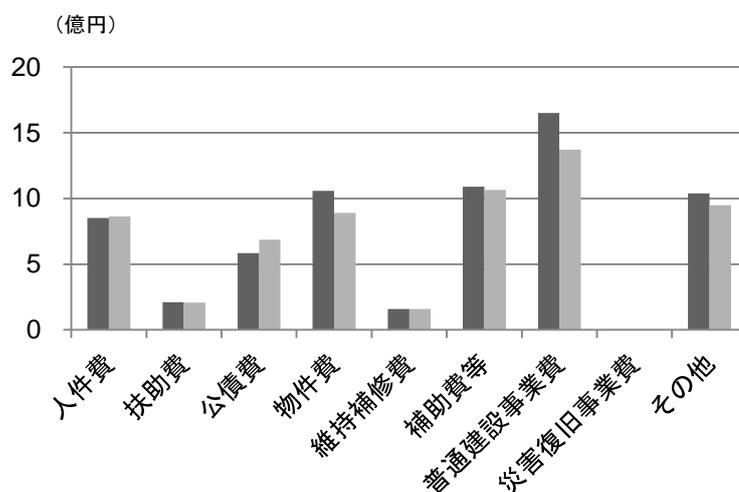
教育費について、歴史民俗資料館(仮称)建設事業(4 億 9,202 万円)などにより、1 億 3,453 万円増加しました。

4 歳出性質別集計（一般会計）

H30 性質別構成比



■平成30年度 ■平成29年度



		H30 当初	H29 当初	比較
義務的経費	人 件 費	8 億 5,233 万円	8 億 6,467 万円	△1,234 万円
	扶 助 費	2 億 996 万円	2 億 719 万円	278 万円
	公 債 費	5 億 8,394 万円	6 億 8,747 万円	△10,353 万円
		16 億 4,623 万円	17 億 5,933 万円	△11,310 万円
消費的経費	物 件 費	10 億 3,501 万円	8 億 9,074 万円	1 億 4,426 万円
	維 持 補修費	1 億 5,824 万円	1 億 5,769 万円	55 万円
	補 助 費等	10 億 8,292 万円	10 億 6,445 万円	1,846 万円
		22 億 7,916 万円	21 億 1,289 万円	1 億 6,628 万円
投資的経費	普通建設事業費	16 億 5,055 万円	13 億 7,137 万円	2 億 7,919 万円
	災害復旧事業費	453 万円	453 万円	-
		16 億 5,508 万円	13 億 7,589 万円	2 億 7,919 万円
そ の 他	積 立 金	9,420 万円	9,840 万円	△421 万円
	貸 付 金	3,460 万円	1,852 万円	1,608 万円
	繰 出 金	9 億 068 万円	8 億 2,726 万円	7,342 万円
	予 備 費	1,000 万円	500 万円	500 万円
		10 億 3,948 万円	9 億 4,918 万円	9,030 万円
合 計		66 億 1,995 万円	61 億 9,728 万円	4 億 2,267 万円

物件費について、歴史民俗資料館(仮称)展示物作成委託(1億368万円)などにより、1億4,426万円増加しました。

普通建設事業費について、歴史民俗資料館(仮称)建設事業(4億9,202万円)、道の駅清嶺(仮称)建設事業(2億1,514万円)などにより、2億7,919万円増加しました。

5 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分は社会保障費に充当し、その用途を明示することとなりました。

平成30年度設楽町一般会計当初予算における社会保障費への充当状況は下表のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 41,000千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 814,914千円

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳						
		特定財源				一般財源		
		国支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金	その他	
社会福祉	社会福祉総務費	55,977	168	15,905		1,601	3,380	34,923
	障害者福祉費	131,803	59,421	29,658		29	3,767	38,928
	老人福祉費	44,454	646	454		4	3,825	39,525
	やすらぎの里費	97,751			3,500	63,148	2,744	28,359
	地域活動支援センター費	3,233				750	219	2,264
	児童福祉総務費	44,378	27,753	6,159		570	873	9,023
	保育園費	47,174	8,184	4,099		19,546	1,354	13,991
	子どもセンター費	2,110					186	1,924
	小計	426,880	96,172	56,275	3,500	85,648	16,349	168,936
保健衛生	保健衛生総務費	7,157				178	616	6,363
	予防費	27,570	67	591		1,109	2,277	23,526
	小計	34,727	67	591		1,287	2,893	29,889
社会保険	国民健康保険費（繰出金）	41,842	3,533	11,682			2,350	24,277
	介護保険費	184,084				67,071	10,325	106,688
	後期高齢者医療保険費（繰出金）	127,381	918	23,519			9,084	93,860
	国民年金費							
	小計	353,307	4,451	35,201		67,071	21,758	224,826
合計	814,914	100,690	92,067	3,500	154,006	41,000	423,651	

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しました。

※2 本書は、総務省参考様式に準じて作成しました。

※3 経費には、事務費や事務職員の人件費等は含みません。

6 設楽ダム関係事業経費（一般会計）

財 源		経 費	
国の負担	1 億 8,778 万円	若者住宅新築補助金	4,000 万円
県の負担	10 億 5,654 万円	固定資産税一部相当額支給助成金	212 万円
町 債	2 億 2,080 万円	水道管更新事業（簡易水道特会繰出金）	18,000 万円
水源基金	2 億 593 万円	道の駅清嶺（仮称）建設事業	21,514 万円
町の負担	9,416 万円	農道開設事業	1,000 万円
		広域営農団地整備事業	2,400 万円
		林道整備事業	8,453 万円
		きららの森整備事業	619 万円
		町道整備事業	21,400 万円
		道路改築事業（簡易水道特会繰出金）	2,200 万円
		杉平南住宅建設事業	18,635 万円
		公共下水道整備事業（下水特会繰出金）	28,975 万円
		歴史民俗資料館（仮称）建設事業	49,114 万円
計	17 億 6,522 万円	計	17 億 6,522 万円

水源地域を整備するための費用

- ・ 農道・林道を整備します。（広域農道整備負担金、農道用地買収、林道法面改良）
- ・ 町道を整備します。（整備工事、用地調査、用地買収や測量設計）
- ・ 田口地区の下水道整備事業を行います。
- ・ 杉平南住宅（仮称）の建設事業を行います。
- ・ 歴史民俗資料館（仮称）の建設事業を行います。
- ・ きららの森の整備に関する調査設計を行います。

水源地域の振興対策や水没世帯等の生活再建費用

- ・ 名倉・津具簡易水道の配水管の布設替等を行います。
- ・ 林道舗装事業、集団移転地への道路整備を行います。
- ・ 道の駅清嶺（仮称）の建設事業を行います。
- ・ 移転補償により家を新築された方に対して、固定資産税の一部を助成します。

7 繰越明許費

繰越明許費とは、諸事情によって年度内に事業が終らないと見込まれるものを、あらかじめ議会の議決を得て翌年度に繰越して支出できるようにする制度です。

旧名倉中学校講堂解体事業 1,016 万円 (総務課) 旧名倉中学校講堂の老朽化に伴う解体工事等を実施します。
旧矢崎部品社宅浄化槽等設置事業 1,589 万円 (総務課) 旧矢崎部品社宅について、浄化槽設置等を実施します。
地籍調査事業 1,402 万円 (津具総合支所管理課) 国の平成 29 年度補正予算(町への国庫補助金支出)を踏まえ、平成 30 年度に実施する予定の地籍調査事業について、平成 29 年度予算へ計上し、平成 30 年度へ継続して実施します。
新斎苑建設事業 700 万円 (生活課) 新斎苑建設事業について、平成 32 年度完成をめざし、用地取得等を進めます。
橋梁修繕事業(積算監督業務委託) 435 万円 (建設課) 橋梁修繕事業(橋梁修繕工事) 2,055 万円 (建設課) 広見橋等 2 橋について、町橋梁修繕個別計画に基づき計画的な修繕により長寿命化を図ります。
町道改良事業(田口神田線) 1,364 万円 (建設課) 町道改良事業(高橋坂宇場線) 1,312 万円 (建設課) 町道改良事業(大平久柄線) 817 万円 (建設課) 町道改良事業(笹平奴田小松線) 1,524 万円 (建設課) 町道改良事業(折元線) 1,578 万円 (建設課) 林道改良事業(境川線大洞橋) 1,220 万円 (建設課) 町道・林道改良事業について、設楽ダム水源地域計画等に基づき計画的に実施します。
公共下水道特別会計繰出金 4,540 万円 (生活課) 下水道処理場造成工事 5,000 万円 (生活課)※公共下水道特別会計 下水道整備計画に沿って、処理場造成工事を継続します。

7 基金繰入金

合併振興基金からの繰入

新町まちづくり計画に基づき、合併に伴う町民の一体感及び地域振興を図ります。

3 款 設楽町社会福祉協議会訪問介護サービス運営費補助金	700 万円
6 款 起業チャレンジ支援補助金	400 万円
7 款 道路維持工事	1 億円
7 款 杉平南住宅建設工事	2,100 万円
9 款 教育支援員賃金	1,200 万円
9 款 教職員・児童生徒用パソコンリース料	2,100 万円
計	1 億 6,500 万円

公共施設等総合管理基金からの繰入

公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の整備・更新・統廃合及び長寿命化など行います

2 款 旧下津具小学校解体工事	3,900 万円
7 款 廃止住宅解体・跡地整備工事	1,350 万円
9 款 井戸入教員住宅取壊工事	350 万円
9 款 津具スポーツ広場講堂解体工事	700 万円
11 款 三橋地区移動通信施設整備事業（過疎対策事業債償還金）	86 万円
11 款 田口ヘリポート整備事業（過疎対策事業債償還金）	394 万円
11 款 地域情報化基盤整備事業（過疎対策事業債償還金）	421 万円
計	7,201 万円

ふるさと寄附金基金からの繰入（800 万円）

平成 29 年度にふるさと寄附していただいた方の指定した事業に充当・活用します。

環境共生に関する事業	360 万円	安心福祉に関する事業	160 万円
産業振興に関する事業	160 万円	教育文化に関する事業	120 万円

第5 平成30年度の主な施策

一般会計	予算説明書P60～	予算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
1 款 議会費		66,801				66,801
1 項 議会費		66,801				66,801
1 目 議会費		66,801				66,801

活発な議会活動と、わかりやすい議会情報の公開を行います

議会事務局 62-0532

「議会だより」発行事業 512 千円（議会事務局）

[事業内容]

住民と議会との意思の疎通を図り、相互信頼を培うために年4回、町内全世帯に「議会だより」を配付します。

[成果目標]

年4回、2,150部/回発行します。

議会の仕組みや、議会活動などの情報を町民に周知し、議会への関心を高めるよう努め、専門用語を平易な言葉に置き換えるなど、町民目線に立ち、わかりやすい表現に務めます。



会議録作成事業 312 千円（議会事務局）

[事業内容]

全ての会議の記録を作成するにあたり、その一部を委託により作成します。定例会閉会后すみやかに会議録を作成し、町ホームページ等にて公開します。

[成果目標]

定例会閉会后すみやかに会議録を完成し、町ホームページ等にて公開します。

定例会映像配信事業 887 千円（議会事務局）

[事業内容]

町民に議会の様子を知っていただき、議会に対し関心を持っていただくよう、町長施政方針、定例会の一般質問等の状況について、インターネットを介して映像配信します。

年4回の定例会の一般質問等について、会議開催後10日以内に視聴できる状況にします。

定例会以外の臨時会や常任委員会、特別委員会の映像配信も検討します。

[成果目標]

年4回の定例会の一般質問等について、会議開催後10日以内に視聴できる状況にします。

一般会計	予算説明書 P 62～	予 算 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款 総務費		917, 579	24, 634	15, 700	120, 267	756, 978
1 項 総務管理費		771, 180	1, 891		116, 615	652, 674
1 目 一般管理費		322, 697	537		28, 533	293, 627

役場業務に係る一般的管理を執行します

総務課 62-0511、財政課 62-0516

人事管理 他 （総務課）

[事業内容]

町長及び副町長、総務課、出納室、企画ダム対策課、財政課財政担当及び津具総合支所管理課職員の人件費の支給事務の他、出張や研修の際の旅費の支給、職員全体の健康管理を含めた福利厚生事業や職員採用事務などを実施します。

また、職員の人材育成を図るため人事評価制度を実施するとともに、職員がこの制度を円滑に実施できるための支援を併せて行います。この他、条例・規則等の制定改廃に伴うデータ更新業務や各業務で利用する例規検索システム等を賃貸借します。

[成果目標]

役場業務に関して、効率的な予算執行に努め、各種研修により職員の資質向上を図るとともに、人材育成を図ります。

職員研修事業 2,496 千円（総務課）

[事業内容]

外部研修として、多様化する住民ニーズや事務の複雑化・専門化に対応するため、また、下水道事業の適切な執行のため職員の行政能力や業務に必要な専門知識等の習得・向上を目指して階層別・専門研修等へ参加します。また、愛知県実務研修生制度に基づき、県庁での実務をしながら高度で専門的・実践的な知識を習得させ、併せて人的ネットワークを構築するため研修生を引き続き派遣します。さらに、政策形成能力及び行政経営能力の習得、管理職員意識の涵養を目的として自治大学校への研修に参加します。

一方、内部研修としては、職員として必要な知識習得のための専門研修を実施します。また、平成 26 年度から始めた「職員寺子屋」を継続して実施します。内容を充実させるとともに職員以外の外部講師も招いて外部からの視点や業務に必要な最新の情報の習得に努めます。

[成果目標]

多様化する住民ニーズや事務の複雑化・専門化に対応できるような研修への参加や内部研修の実施により、職員の能力の向上と人材育成を図ります。

公共施設等総合管理計画事業 2,809 千円（財政課）

[事業内容]

平成 26 年 4 月の総務大臣からの通知により、全国の自治体で公共施設等総合管理計画に関する事業に取り組んでいます。

平成 27 年度は、公共施設の現状と年間維持管理費等を調査し、「設楽町公共施設カルテ」「設楽町公共施設マネジメント白書」を作成し、公共施設の総量と老朽化度、将来コストを明らかにしました。

平成 28 年度は、「設楽町公共施設カルテ」「設楽町公共施設マネジメント白書」を踏まえ、設楽町庁内の各課長・管理者で構成される設楽町公共施設等総合管理計画策定委員会を発足させ、各施設の将来展望を勘案し、「設楽町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

平成 30 年度は、各公共施設の個別計画（再編計画）の前段となる維持管理計画を策定します。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～H38）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少、高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

[成果目標]

公共施設の適正な配置を検討し、平成 31 年度末までに個別計画を策定します。



一般会計	予算説明書 P68～	予 算 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款 総務費		917,579	24,634	15,700	120,267	756,978
1 項 総務管理費		771,180	1,891		116,615	652,674
2 目 財産管理費		51,837			14,081	37,756

公有財産を適正に維持管理し、ニーズに応じた質の高い公共サービスを提供します

総務課 62-0511

庁舎等管理事業 31,114 千円（総務課）

[事業内容]

庁舎を始めとした公共施設等の維持管理を行います。

内容としては、光熱水費や電話料の支払い、施設設備の修繕、補修の実施や保守点検業務の委託、施設用地等の借地料の支払い、必要な備品の購入などです。

維持管理には多額な経費がかかるため、28 年度に策定した「公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら効率的に運営していく必要があります。

今後は「公共施設等総合管理計画」に基づいて、庁舎等の管理に関する個別計画を策定し、適正な維持管理に努めます。

[成果目標]

適正な修繕、補修等を実施して、より効果的な施設等の維持管理に努めます。



庁用車管理事業 20,685 千円（総務課）

[事業内容]

一般会計予算（消防費除く。）で対応している庁用車 36 台分の燃料費等の維持管理費です。

維持管理については、車両の使用年数や状況を勘案して随時車両更新を実施しています。その際には、ハイブリッド車等環境に配慮した車種を選定しています。

[成果目標]

公用車を適切に維持管理します。

町有林管理事業 38 千円（総務課）

[事業内容]

町有林の管理については、水源林対策事業での森林間伐委託などを中心に維持管理を行っています。

[成果目標]

設楽森林組合の協力をえて、適正な町有林の間伐事業を実施します。

一般会計	予算説明書 P72～	予算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		917,579	24,634	15,700	120,267	756,978
1項 総務管理費		771,180	1,891		116,615	652,674
3目 電子計算費		131,330	1,012			130,318

庁内ネットワーク機器の安定稼働により事務の省力化・効率化を図ります

総務課 62-0511

業務システム運用及びOA機器維持管理業務 131,330 千円（総務課）

[事業内容]

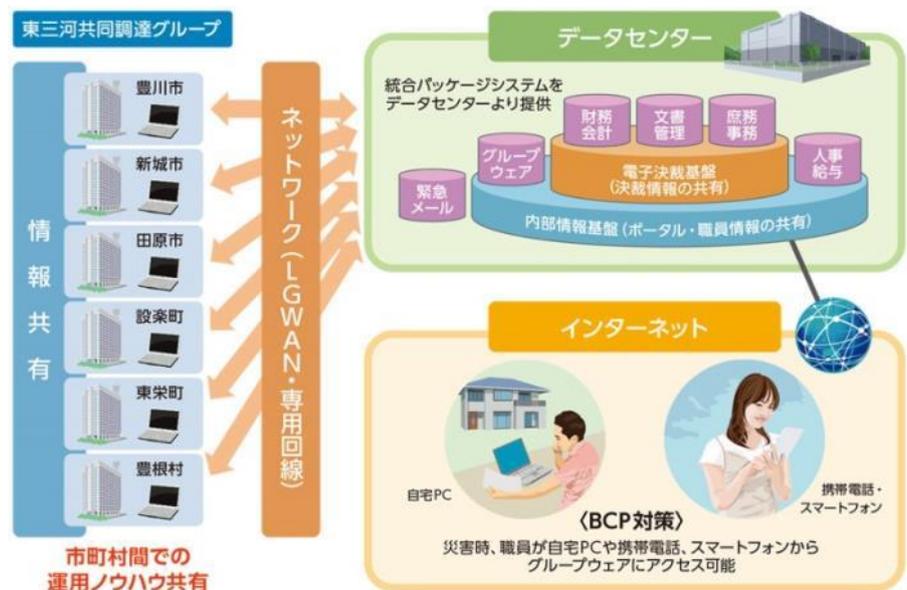
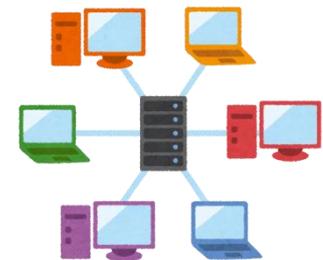
住民情報や財務会計等の業務システムの円滑な運営のため保守点検業務を実施します。

また、マイナンバー制度に対応した情報システム体制の構築、庁内ネットワークシステムの安全・安定性の向上のため、更には個人情報の適正な管理のため、必要機器の更新、購入を行います。

その他、町民税を始めとする税金の徴収や住民の健康管理に関する事務を効率的に実施するため、帳票の大量印刷、データの大量パンチ業務を外部委託するとともに、関係機関への利用負担金を支出します。

[成果目標]

事務の効率化・省力化の推進、機器の安定稼働



一般会計	予算説明書 P74～	予 算 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款 総務費		917,579	24,634	15,700	120,267	756,978
1 項 総務管理費		771,180	1,891		116,615	652,674
4 目 自治振興費		22,048			4,740	17,308

住民協働のまちづくり等の自治振興を進めます

総務課 62-0511、企画ダム対策課 62-0514

行政区関係等事業 6,032 千円（総務課）

[事業内容]

行政区長及び各組長に関する報酬等の支払事務のほか、区長連絡協議会の運営及び研修事業を実施します。

また、住民生活の安全性向上のため防犯灯設置工事を実施するとともに、住民自治の振興、地域住民の連帯意識の醸成及び福祉の向上を図るため設置されている地区集会施設の改修事業に対する補助を行います。

その他、三都橋及び豊邦交流センターの施設管理を両行政区に委託するとともに、神田地区住民が実施する豊橋市との交流事業に対しても補助金を交付します。

[成果目標]

住民協働によるまちづくりを推進します。

地域づくり支援事業 10,689 千円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

[事業内容]

1 行政区交付金

各行政区の運営を支援するため、各行政区に行政区の人口に応じ助成します。

- ・積算根拠 均等割り：30,000 円 行政区 1 人当たり：1,000 円

2 地域づくり交付金

各行政区単位で、地域を活性化するために行う自主的な活動（草刈りや植栽などの環境整備や地域交流事業など）の実施に対し、必要な経費について、町に申請した行政区に対し、助成します。

- ・積算根拠

行政区の世帯数	金額
1～50 世帯	300,000 円
51～150 世帯	400,000 円
151～世帯	500,000 円

3 地元愛創造プロジェクト交付金

4 地域（田口・名倉・清嶺・津具）の移住定住推進組織に対し、地域が自ら地域の課題の解決や地域を活性化するために行う自主的な活動（会議の開催や地域広報誌の発刊や地域活動など）に要

する経費に対し、各組織へ助成します。

また、4地域の組織の活動拠点となる施設に係る維持補修の経費を5年間助成します。

- ・積算根拠 活動助成 1団体 200,000円（上限）
- 維持補修 1団体 300,000円（上限）

[成果目標]

住民協働によるまちづくりを推進します。

地域活動が活発になり、地域が元気になることを目指します。

一般会計	予算説明書 P76～	予 算 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款 総務費		917,579	24,634	15,700	120,267	756,978
1 項 総務管理費		771,180	1,891		116,615	652,674
5 目 企画費		14,935	9		1,487	13,439

役場のシンクタンクとして、山村過疎対策・広域行政・山村都市交流・環境まちづくり等の企画調整を行い、地域振興を進めます

企画ダム対策課 62-0514、総務課 62-0511

イベント補助事業 4,408 千円（総務課）

[事業内容]

町民等で組織する団体が自発的に催すイベントに対して補助金を交付します。

新規事業を含む計 11 の事業補助を予定しており、いずれも地域の資源を活かしたイベント等で、地域の魅力の再発見につながるとともに集客力向上に期待できる事業と認められます。

[成果目標]

町民による自発的に催す集団的な行事・イベント等に対して補助金を交付することで、町の地域全体の地域を図ります。

第 2 次設楽町総合計画の推進 85 千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

平成 38 年度までの 10 年間のまちづくりを描いた第 2 次設楽町総合計画が平成 28 年度に策定され、かかる行動指針や目標指標等に基づいて各事業が進められています。

掲載された事業や取り組みが適切に実践されているかの検証を着実にを行い、より良いまちづくりに活かしていきます。

関連計画：第 2 次設楽町総合計画（H29～H38）：企画ダム対策課

「まちに活気・まちに愛着・まちに自信」を設楽町の 10 年後の将来像とした行政運営の指針。

町が定める各分野の行政計画の最上位に位置づけられるものとし、すべての計画・施策は本計画に準拠して立案・実行します。

[成果目標]

住民等による進捗検証会議により、計画内容の実施状況を着実に検証します。

〔事業内容〕

環境保全に対する意識を高めるため、設楽町省エネルギー及び再生可能エネルギー基本条例の理念を実践する事業として、緑のカーテン普及を見据えた苗木の配布事業や木質バイオマスストーブ等購入設置にかかる助成等を行いました。今後も社会の動向や住民のニーズ等を踏まえ、意識啓発のための取り組みを推し進めます。

また、道の駅2施設に設置されている電気自動車充電スタンドは、環境技術や社会的意識の変化等により需要が増大しており、引き続き着実な管理運用に努めます。

一方、ダム建設事業に伴う伐採木をはじめとする地域森林資源の有効活用の検討・研究を目的として発足した東三河森林活用協議会は、設楽町公共施設管理協会を事務局として様々な事業に取り組んでいます。29年度末には事業全体の成果報告を兼ねた展示会を開催し住民への情報提供や意識啓発を行いました。また、経済産業省の助成による地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進事業にも取り組み、森林資源エネルギーの活用可能性にかかる調査研究も進めてきました。こうした成果を踏まえて更なる活性化に向けた協議を関連団体や事業者等と連携し進めていきます。

そのほか、精油抽出にかかる活動について田口高校林業科と引き続き連携し、様々な条件下での成分分析などこれまで以上に具体的な研究を進めています。平成30年度は引き続き技術的視点からの進捗を図るとともに次代を担う若者の意識育成を図ります。

いずれも更なる具体的展開には専門的ノウハウや関係機関との連携が不可欠となりますので、町としても積極的に調整を図るとともに、必要な事業について支援し今後のまちづくり施策に活かしていきます。

関連計画：地域新エネルギービジョン（H20策定）：企画ダム対策課

環境・エネルギー対策を遂行する上で必要となる、地域特性を活かした新エネルギーの総合的・計画的な導入を図るための指針

関連計画：木質バイオマス利活用重点ビジョン（H21年策定）：企画ダム対策課

木質資源のバイオマスエネルギーや、製紙・ボード類の原材料、土壌改良剤や堆肥等への活用方針を定めた指針

〔成果目標〕

東三河森林活用協議会により木材・発電関連事業者等と連携を図りつつ、精油抽出事業をはじめ効果的かつ具体的な活用施策に取り組めます。

木材バイオマスストーブ等設置購入費補助等により、住民のエコ意識の醸成や自然エネルギーの活用を推進します。

今後更なる利用増が見込まれる電気自動車充電スタンドについて、適切な維持管理に努めます。



男女共同参画事業 793 千円（企画ダム対策課）

〔事業内容〕

男女共同参画の窓口となる住民推進会議を運営し、住民と行政が相互に意見を共有し、次のことを連携して行います。

女性の活躍の場の創出や起業等への足場作り支援を目的として平成 27 年度に開催した男女共同参画推進事業「make mama jobs」をきっかけに、活動する女性たちの意見交換や仲間づくりの支援としてワークショップを開催します。

また、役場本庁と町内の中学校・高校に男女共同参画啓発パネルを設置し、男女共同参画の普及啓発を図ります。

さらに、専門家による新たな職員向けの研修を行い、男女共同参画に対する意識の醸成を図ります。

一方、平成 31 年度からの 10 年間の取組み方針や方向性を示す第 2 次設楽町男女共同参画基本計画の策定作業を平成 29 年度から 2 か年計画で進めており、住民推進会議での活発な意見交換や住民意向調査（アンケート）等により具体的な作成作業を進めています。

関連計画：男女共同参画基本計画（H21～H30）：企画ダム対策課

男女共同参画基本法に基づき、固定的な性別役割分担意識を解消し、性別に関わらず個性と能力を発揮できる社会の形成を図るための施策を位置づけた計画

〔成果目標〕

- 住民推進会議を 3 回開催します。
- ワークショップを 1 回開催します。
- 職員向け研修を 1 回開催します。
- 第 2 次設楽町男女共同参画基本計画を策定します。



広域行政（奥三河やらまいかプロジェクト） 180 千円（企画ダム対策課）

〔事業内容〕

奥三河 4 市町村と県（山村振興室）の連携により、具体的な地域振興に取り組みます。平成 27 年度以降は主に移住定住をテーマに進めています。

平成 30 年度は、移住に繋がるような奥三河の魅力を発信するため、メディア等を使ったプロモーションなどを行います。

〔成果目標〕

効果的な相互協力のもと、地域が持つ個性を生かし、それぞれの地域の実情を踏まえ、魅力と活力ある地域の創造と振興を目指します。

広域行政（東三河広域連合） 1,236 千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

「東三河はひとつ」を合言葉に、東三河 8 市町村を構成員として平成 27 年に東三河広域連合が設立され、以降様々な地域の課題等について検討を進めています。

平成 30 年度の主な取組は、①介護保険事業に関する事務、②滞納整理事業に関する事務、③消費生活相談等に関する事務、④新たな広域連携事業の調査研修、⑤地域創生に向けた取組です。

全国に例のない総合的な広域連合により、さまざまな広域的な課題に取り組み、新たな地方行政のトップランナーを目指します。

関連計画：東三河広域連合広域計画（H27～H31）：東三河広域連合

広域連合及び構成市町村が密接に連携し、広域連合の事務を総合的かつ計画的に推進するため、地方自治法の規定に基づく計画

	予算額(千円)	科目等
町負担金全体	159,097	
管理費	1,028	2 款（企画費）
広域行政推進事業費	140	2 款（企画費）
都市計画事業費	68	2 款（企画費）
滞納整理事業費	534	2 款（徴税総務費）
監査指導事業費	735	3 款（社会福祉総務費）
障害福祉事業費	83	3 款（障害者福祉費）
介護保険事業費	121,261	3 款（介護保険費）
介護保険料軽減費	35,000	3 款（介護保険費）
消費生活事業費	248	6 款（商工総務費）



[成果目標]

地域の力を結集し、新たな魅力と活力の創造に努め、誰もが真の豊かさを実感できる地域の実現を目指します。

広域行政（新城設楽広域協議会） 121 千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

この協議会は、新城市及び北設楽郡の市町村をひとつの圏域と考え、広域的な課題に対する事務を共同して行うことで効果的に振興を図ることを目的としています。協議会では次のことを行います。①圏域内での課題に対する研究及び対応、②圏域の情報を発信し、集客等の事業効果を上げる事業、③広域的に実施することで効果が見込める事業、④その他協議会の目的達成のために必要な事項に関することです。

平成 30 年度は、主に次のことを行います。

一つ目に、地域づくり連携大学継続事業として、平成 29 年度に実施した「地域づくり連携大学事業『地域コミュニティの持続的な発展に向けた担い手確保のあり方について』」における検討内容を基に、新城設楽地域における課題解決のため引き続き研究を行います。

二つ目に、奥三河住力研究所事業として、奥三河における新たな課題の発見や解決策を提案できるように、携わる職員の能力の向上及び育成を図ります。

[成果目標]

広域的な課題に対する事務を共同して行うことで効果的な振興を図ります。

広域行政（愛知県交流居住センター） 500 千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

愛知県三河山間地域の活性化を目指して、民間団体と自治体（県及び 5 市町村）が連携・協力し、平成 20 年に設立しました。

短期滞在から本格的な移住まで、様々な田舎暮らしを交流居住と位置づけ、交流居住を希望する者と都市側住民を受け入れる三河山間地域とのマッチングを行うことにより、三河山間地域への移住・滞在を促進します。

主な活動は、①交流居住マッチング事業、②交流居住情報の受発信事業、③受入集落支援事業です。

[成果目標]

都市部と三河山間地域の交流居住を推進することにより、移住・滞在を促進し、三河山間地域の活性化を目指します。

一般会計	予算説明書 P80～	予算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款 総務費		917,579	24,634	15,700	120,267	756,978
1 項 総務管理費		771,180	1,891		116,615	652,674
6 目 移住定住推進費		86,670			24,789	61,881

人口減少を抑制し、若者層の移住定住を推進します

(企画ダム対策課) 移住定住推進室 62-0514

移住定住対策 53,481 千円 (企画ダム対策課 移住定住推進室)

[事業内容]

町では、従来から移住定住対策を進めてきましたが、平成 27 年度策定の設楽町人口ビジョン・設楽町総合戦略において、早急に移住定住対策を進める必要があると方針が定められ、毎年 10 世帯の子育て世帯の受入を目標とし、移住定住推進室を設置して目標達成を目指します。

移住者を受け入れる地域づくりを行うための組織が 4 地区すべてで立ち上がり、空家対策、地域課題の解決など、地域ごとに必要な活動を始めています。町では、地元愛創造プロジェクト交付金を交付してそれらの組織の支援を行います。

引き続き、一坪 1 万円の町有地宅地分譲を進めるほか、若者定住促進住宅補助金や後継者育成資金貸付制度、空家改修補助金、空家片付け補助金などの制度の周知を図り、活用してもらい、移住と定住の促進に取り組みます。

空家活用では、昨年度作成した家主向けのパンフレットを活用し、空き家バンクへの登録を促すとともに、登録された空家はインターネットを活用して広く発信し、空き家バンク利用希望者にはきめ細かく対応します。

また、地元の田口高校を存続させるために北設楽郡 3 町村で連携して魅力化事業に取り組み、お仕事フェアを継続実施して新入学生徒の確保に努めながら、県に対して働きかけを行います。

地域おこし協力隊事業は、設楽町の大きな課題のひとつである事業承継に重点を置いて、永続的に暮らしていける町となるよう、施策を展開します。

関連計画：設楽町版総合戦略（H27～H31）：企画ダム対策課

まち・ひと・しごと創生法に基づき、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決を目的に策定した計画

関連計画：設楽町人口ビジョン（H27～H72）：企画ダム対策課

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、設楽町の人口の将来展望を目指すものです。H52 目標人口を 3,800 人、H72 目標人口を 3,000 人と算出しました。

[成果目標]

全 11 区画の分譲を完了します。

事業所の魅力の向上と人材確保を図ります。

地域おこし協力隊事業 5,634 千円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

[事業内容]

都市部の若者等が、地域おこし協力隊として町内に移住し、概ね1年～3年の任期で地域協力活動を行うことにより、外部視点から新しい感性や刺激を持ち込んでくれています。

設楽町が現在抱えている課題の一つに事業承継があると考え、地域おこし協力隊は、実際に事業所へ勤務し、その魅力を外部へ発信するとともに課題を発見し、解決策を提案していくもので、全国でも類を見ない取組を行っています。

任期後の定着率は全国的には約6割の隊員が引き続き同じ地域に定住しており、町では、これまで隊員の任期が終了した4名のうち、2名の方が定住しています。

[成果目標]

地域おこし協力隊が地域の事業所に入ることにより地場産業の魅力化を図るとともに、協力隊員の任務終了後の定住を目指します。

しあわせまちづくり報奨金交付事業 1,240 千円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

[事業内容]

若者の定住を促進するため、該当住民に対し、奨励金を交付します。

区分	1人当たり助成額
出産奨励	第2子5万円、第3子10万円 第4子以上20万円
婚姻奨励	3万円
新規就職奨励	5万円

[成果目標]

若者の定住志向を高めることを目的とします。



しあわせまちづくり修学資金貸付事業 3,600 千円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

[事業内容]

若者の修学意欲を応援するため、資格取得を目的とした大学等で修学する場合と、高校生が下宿をする場合の資金を無利子で貸付けを行います。返済期間中に町へ居住する場合は返済額の半額が免除となります。

貸付金：月額30,000円、 交付時期：年3回

[成果目標]

若者の修学意欲を応援することで、町への愛着を増幅させ定住に繋がります。

後継者育成基金貸付金 15,000 千円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

[事業内容]

次世代を担う後継者の育成、確保と豊かなまちづくりを図るため無利子で貸し付けを行います。

貸付金：設備資金、住宅取得資金 3,000 千円<上限>

[成果目標]

若者の定住に繋がります。

一般会計	予算説明書 P 82～	予 算 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款 総務費		917, 579	24, 634	15, 700	120, 267	756, 978
1 項 総務管理費		771, 180	1, 891		116, 615	652, 674
7 目 文書広報費		2, 862			26	2, 836

「広報したら」を発行します

企画ダム対策課 62-0514

「広報したら」等の発行 2,862 千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

最新の町行政情報、地域住民の暮らし及び生活情報などを、親しみやすかつ簡潔な表現に心がけ、毎月、2,300 部発行します。

平成 31 年度のデザインなどのリニューアルに向けて検討を進めます。

[成果目標]

行政と町民間の情報の共有と理解の促進を図るとともに、住民の自主的・主体的な行政への参加意識の高揚に寄与します。



一般会計	予算説明書P84～	予 算 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款 総務費		917,579	24,634	15,700	120,267	756,978
1 項 総務管理費		771,180	1,891		116,615	652,674
8 目 ダム対策費		20,448	333		1,840	18,275

設楽ダム対策事業に関係する地域整備の促進や生活再建者対策をすすめます

企画ダム対策課 62-0514

設楽ダム建設事業にかかる地域整備の促進や生活再建者対策など 2,649 千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

水没等世帯の生活再建や関連地権者との用地補償等について、設楽ダム対策協議会と逐次連携を取りながら、国土交通省や愛知県等との調整を進めました。水没 124 世帯の移転補償は完了していますが、今後の生活環境や用地補償内容等の更なる充実を目指し、引き続き国土交通省や愛知県との具体的な協議を進めます。

また、交通網や上下水道等の生活環境向上や観光振興にかかる施設整備等についても、庁内関係部局と連携しつつ国や県と調整を進めていますが、ダム本体完成前までの着実な事業完了を目指し、鋭意取り組みます。

一方、ダム本体基本設計にかかる要望事項やダムインパクトビジョンの実現に向けた基本方針及び基本計画についても、国や県、関連住民等との着実な連携により具現化します。

関連計画：設楽ダム周辺整備基本方針及び基本計画(H28 策定)企画ダム対策課

これまで設楽ダムに関連した諸計画における基本的な考え方や設楽町に関わる周辺環境等を踏まえ、設楽ダム周辺における地域振興を将来にわたって進めていくための新しい基本方針及び基本計画

[成果目標]

ダム本体基本設計にかかる要望事項の具現化に向けて引き続き国県等と密に協議を進め、より良いまちづくりに繋がります。

ダムインパクトビジョンの実現に向けて、庁内調整を着実に進めるとともに国県等と具体的協議を進めます。

一連のダム関連事業について、広く住民に周知し理解を得られるよう国県に強く働き掛けます。

一般会計	予算説明書 P84～	予算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款 総務費		917,579	24,634	15,700	120,267	756,978
1 項 総務管理費		771,180	1,891		116,615	652,674
9 目 地籍調査費		1,128				1,128

地籍調査を実施します

津具総合支所管理課 83-2301

地籍調査事業 1,128 千円（津具総合支所管理課）

[事業内容]

地籍調査は、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を正確に測量する調査です。土地に関する記録は登記所（法務局）において管理されていますが、その大半が明治時代の地租改正時に作られた地図（公図）を基にしたものです。そのため、境界や形状が現実と異なっている場合が多くあり、また、登記簿に記載された土地の面積も正確でない場合があるのが実態です。

地籍調査が行われることにより、その成果は登記所にも送られ、登記簿の記載が修正され地図が更新されることとなります。その効果として、土地の売買や相続等による土地の分筆が効率よく行われ、費用負担の軽減が図られます。また、万一災害が発生したときにも座標軸で管理しているため、速やかに境界等の復元をすることができます。

[成果目標]

平成 30 年度 予定地区（H29 予算：繰越明許費において、H30 に実施します。）

- ・津 具 6 地区 一筆地調査（現地調査）、地籍細部測量 ……0.26k m²
一筆地測量、原図作成、地籍測定
- ・津 具 7 地区 地籍図根三角測量 ……0.29k m²
- ・西納庫 3 地区 地籍図、地籍簿作成、調査成果の閲覧 ……0.29k m²
- ・西納庫 4 地区 一筆地調査（調査図素図等作成） ……0.33k m²



一筆地調査（現地調査）前には、現地境界立会の現地説明会を開催します。土地所有者、相続関係者に地籍調査の目的と境界立会の方法、立会後の調査の流れを説明し、協力を依頼します。また、関係する土地の位置を公図で確認できるように閲覧場所を設け、今後の現地境界立会の参考にしていただきます。

地籍調査前 公図(旧土地台帳附属地図)



地籍調査後 地籍図



一般会計	予算説明書 P 86～	予 算 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款 総務費		917,579	24,634	15,700	120,267	756,978
1 項 総務管理費		771,180	1,891		116,615	652,674
10 目 情報通信基盤整備費		52,015				52,015

情報ネットワークや無線通信網などが快適に利用できるよう取り組みます

企画ダム対策課 62-0514

情報通信基盤整備事業 52,015 千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

情報ネットワーク事業については、平成 28 年度から北設広域事務組合へ事務移管し実施しています。

地域情報化の推進や快適な利用環境の維持のため、無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) 環境の整備や情報ネットワーク設備の適切な管理運営等に努めます。

情報通信技術の飛躍的な進展や一層高まる利用需要に着実に対応していくため、引き続き社会の動向等を注視しながら、地域情報環境整備の更なる快適かつ安定した利用に向けて取り組みます。

[成果目標]

北設情報ネットワークシステムの快適かつ安定した利用に向けて、北設広域事務組合と連携して管理運営します。

公共施設等における Wi-Fi の快適な利用環境を整えます。

一般会計	予算説明書 P 86～	予 算 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款 総務費		917,579	24,634	15,700	120,267	756,978
1 項 総務管理費		771,180	1,891		116,615	652,674
11 目 津具総合支所費		65,210			41,119	24,091

津具総合支所及び関連施設の管理を行います

津具総合支所管理課 83-2301

津具総合支所等管理事業 65,210 千円（津具総合支所管理課）

[事業内容]

津具地区内にある公共施設を適正管理します。

津具総合支所、高齢者活性化センター、高齢者若者センター、老人憩いの家、
屋内ゲートボール場、公衆トイレ、基幹集落センター

主な工事

旧下津具小学校解体工事

屋内ゲートボール場照明器具取替工事

津具総合支所周辺駐車場補修工事

津具総合支所屋上防水工事

「公共施設等総合管理計画」に基づく個別計画を作成します。

津具地区内にある町有地の景観の保全をします。

[成果目標]

経年劣化等で修繕が必要な箇所について、適正な修繕、補修等を実施して、町民が快適に利用できるようにします。



一般会計	予算説明書 P88～	予 算 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款 総務費		917,579	24,634	15,700	120,267	756,978
2 項 徴税費		55,942	7,656		927	47,359
1 目 徴税総務費		39,698			844	38,854
2 目 賦課徴収費		16,244	7,656		83	8,505

住民サービスに必要な費用を多くの町民の皆様に負担していただくため、
適正な町税の徴収等に努めます

財政課 62-0516

町税賦課徴収事務 16,244 千円（財政課）

個人町(住)民税、法人町(住)民税、固定資産税及び軽自動車税の賦課徴収事務については、徴税コストの削減等と目的として、平成 27 年 1 月から、東三河 5 市町村(豊川市、新城市、設楽町、東栄町及び豊根村)で住民情報システムを共同調達しています。

本町の税収入については、生産年齢人口の減少や高齢化などの理由により、減少傾向にありますが、少しでも自主・自律的な財政運営を実現するために、引き続き適正な賦課や徴収率の向上に努めます。

また、県東三河地方税滞納整理機構や東三河広域連合徴収課へ徴収事務の一部を移管するなど滞納整理事業の連携を進め、収入未済額が縮減できるように努めます。

個人町（住）民税

[事業内容]

個人町(住)民税は、その年の 1 月 1 日現在で町内に居住している方(原則として住民票の住所)で、前年の 1 月から 12 月までの所得に応じた「所得割」と、定められた額で一律に課される「均等割」を合算して課税するものです。徴収方法は、6 月、8 月、10 月及び翌年の 1 月の 4 期に分けた「普通徴収」と、給与(その年の 6 月から翌年の 5 月の 12 回)や年金(年 6 回)から天引きする「特別徴収」があります。

平成 28 年度から「オール東三河特別徴収徹底宣言!」として、東三河 8 市町村(豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、当町、東栄町及び豊根村)で特別徴収を推進することにより、本来の納税義務者である従業員の納め忘れをなくすように努めます。

[成果目標]

適切な徴収事務により、徴収率 99%を目指します。

法人町（住）民税

[事業内容]

法人町（住）民税は、町内に事務所や事業所がある法人に、事業年度終了後の2ヶ月以内に「法人税割」と「均等割」を申告納付してもらうことで課税するものです。

[成果目標]

適切な徴収事務により、徴収率100%を目指します。

固定資産税

[事業内容]

固定資産税は、その年の1月1日現在で町内に土地・家屋・償却資産などの固定資産を有する個人及び法人に対し、その資産の評価額に応じて課税するものです。土地・家屋は登記簿又は現地調査などに基づき、償却資産は申告による課税となっています。

平成30年度は、3年に1回の評価替えの年です。

なお、前納報奨金について、公平性の観点・財政状況が厳しい等の理由から多くの自治体で廃止していることを踏まえ、平成29年度末に廃止しました。

[成果目標]

適切な徴収事務により、徴収率99%を目指します。

軽自動車税

[事業内容]

軽自動車税は、その年の4月1日現在で町内に定置場がある軽自動車等（原動機自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車）を所有する個人及び法人に課税するものです。

[成果目標]

適切な徴収事務により、徴収率99%を目指します。



租税教室

ふるさと納税事業 4,416 千円（財政課）

[事業内容]

ふるさと納税制度は「都会に居ながら、ふるさとへの恩返し」を可能にするため、寄附額に応じて所得税・住民税等控除される制度で、平成 20 年度から始まりました。

全国的に、寄附していただいた方に対し返礼品を送るのが現在の主流となっています。設楽町では、特産品 PR による産業の振興を期待し、平成 27 年度から返礼品を送付しています。

平成 29 年より新たにインターネットポータルサイトへ登録し、全国への周知を強化しました。

寄附金は、「設楽町ふるさと寄附金基金」へ積み立て、寄附者が指定した平成 30 年度事業の財源として活用します。

寄附者が選択する寄附金の使途について、より具体的な施策を明示することで寄附への足掛かりを作ります。

[成果目標]

返礼品の拡充やポータルサイトを活用した PR により、寄附金収納額 1,000 万円(平成 29 年度見込額 800 万円)を図ります。



寄附額によって返礼品が異なります	
Aコース 10,000 円以上の寄附	Dコース 35,000 円以上の寄附
Bコース 20,000 円以上の寄附	Eコース 50,000 円以上の寄附
Cコース 25,000 円以上の寄附	

※お礼の品は県外在住の方が対象となります

設楽町ふるさと納税 お礼の品リスト	
Aコース(1万円以上の寄附)	Bコース(2万円以上の寄附)
A-1 サンプルトマトジュース 日本セット 高濃度トマト(4kg)・トマト・サンプルジュースの贈り物を数量減成まで贈りました。 ・約300名 事業者 農園(女川)	B-1 段戸牛カレー飯セット プラント牛「段戸牛」をじっくり煮込んだカレーです。 ・約300名 事業者 たくはち農産
B-2 組紐サーモン冷感フィレ 設楽町ブランド品「組紐サーモン」を掛け締めしフィレにしました。 ・約300名 事業者 愛知県水産物産物販出組合	B-3 田舎ふるさとセットA ふるさとの贈り物「組紐サーモン」を掛け締めしフィレにしました。 ・約300名 事業者 田舎物産物販出組合
B-4 エゴマ油(生搾り)2本セット 法蓮寺で搾ったエゴマの油を搾り出した人気のエゴマ油です。 ・約100名 ・お一人一品まで。 ・約110名 事業者 志鳥 孝太	Cコース(2万5千円以上の寄附)
	C-1 菓のポーチ 文相寺が「ほろ焼」を名産とするポーチ菓子です。 ・約100名 ・お一人一品まで。 ・約110名 事業者 志鳥 孝太

Dコース(3万5千円以上の寄附)			
D-1 産直品 純米大吟醸 空 別荘 産直品 三河の代表的な酒類です。 ・限定80セット ・約100名 事業者 有限会社 三河酒造	D-2 段戸牛ステーキ4枚セット ・段戸牛内肉約1kg ・やわらかくジューシイなブランド肉「段戸牛」のステーキです。 ・ステーキ1kg×4枚 約100名 事業者 たくはち農産	D-3 アグリステーションを応援セット 設楽町の「美味し君」を応援するセットです。 ・名産品「組紐サーモン」を掛け締めしフィレにしました。 ・約100名 事業者 田舎物産物販出組合	D-4 田舎ふるさとセットB ふるさとの贈り物「組紐サーモン」を掛け締めしフィレにしました。 ・約100名 事業者 田舎物産物販出組合
D-5 名産品 天狗茶 ・約100名 事業者 有限会社 三河酒造	Eコース(5万円以上の寄附)	E-1 産直品 純米大吟醸 空 別荘 産直品 ・約100名 事業者 有限会社 三河酒造	E-2 段戸牛ステーキ4枚セット ・段戸牛内肉約1kg ・やわらかくジューシイなブランド肉「段戸牛」のステーキです。 ・ステーキ1kg×4枚 約100名 事業者 たくはち農産
	E-3 木の時計 三河の杉の木の枝を使った時計です。ひんやりとした木目が美しい。お一人一つの時計です。 ・約100名 ・約110名 事業者 志鳥 孝太		

一般会計	予算説明書 P92～	予 算 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款	総務費	917,579	24,634	15,700	120,267	756,978
3 項	戸籍住民基本台帳費	12,103	228		2,546	9,329
1 目	戸籍住民基本台帳費	12,103	228		2,546	9,329

戸籍・住民基本台帳の正確な事務を行います

町民課 62-0519

戸籍住民基本台帳等サービス事務費 12,103 千円（町民課）

[事業内容]

戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例等に基づく登録や証明に関する事務及び自動車臨時運行許可、パスポートの申請受付などの窓口事務を行います。

また、各種証明書の申請・届出の記載案内を丁寧に行うことを心掛け、平成 28 年 1 月から開始された社会保障・税番号制度に対応するため、住民基本台帳システムの改修を行うなど、時代に適した事務環境を整えます。

今後も迅速かつ正確な事務を行うとともに、丁寧な住民対応を心掛けます。

[成果目標]

戸籍・住民基本台帳の事務を正確に行います。

一般会計	予算説明書P94～	予 算 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款 総務費		917,579	24,634	15,700	120,267	756,978
4 項 選挙費		11,457	11,034			423
1 目 選挙管理委員会費		189	1			188
2 目 愛知県知事選挙費		8,972	8,972			
3 目 愛知県議会議員一般選挙費		2,061	2,061			
4 目 設楽町議会議員一般選挙費		235				235

選挙に関する事務を行います

総務課（選挙管理委員会事務局）62-0511

選挙管理委員会 189 千円（総務課）

[事業内容]

選挙管理委員会は、法律又はこれに基づく政令の定めるところにより、当該普通地方公共団体又は国、他の地方公共団体その他公共団体の選挙に関する事務及びこれに関係ある事務を管理しています。

主な事務として、①委員会（定例会・臨時会）の開催、②選挙人名簿の調整、③在外選挙人名簿の登録、④裁判員候補者予定者の調整、⑤検察審査委員候補者予定者名簿の調整、⑥各選挙の執行、⑦投票区の増設及び変更、⑧違法文書図画の調査、⑨選挙啓発などを行います。

[成果目標]

選挙人名簿の調整および保管を行います。

裁判員候補者予定者の選定、および検察審査員候補者の選定を行います。

明るい選挙啓発ポスターの作品募集、ならびに入選作品の掲示などの選挙の啓発を行います。



愛知県知事選挙 8,972 千円（総務課）

[事業内容]

この選挙は、平成 27 年 2 月 1 日の選挙において選出された愛知県知事の任期が平成 31 年 2 月 14 日に満了することにより執行が予定されています。

[成果目標]

前回の投票率 65.32%を上回るよう啓発活動等に努めます。

愛知県議会議員一般選挙 事前準備 2,061 千円（総務課）

[事業内容]

この選挙は、平成 27 年 4 月 12 日の選挙において選出された愛知県議会議員の任期が平成 31 年 4 月 29 日に満了することにより執行が予定されています。

[成果目標]

前回の投票率 66.86%を上回るよう啓発活動等に努めます。

設楽町議会議員一般選挙 事前準備 235 千円（総務課）

[事業内容]

この選挙は、平成 27 年 4 月 26 日の選挙において選出された設楽町議会議員の任期が平成 31 年 4 月 30 日に満了することにより執行を予定しています。

[成果目標]

前々回の投票率 83.73%を上回るよう啓発活動等に努めます。（前回は無投票）



平成 29 年度明るい選挙啓発ポスター
公益財団法人明るい選挙推進協会会長・
都道府県選挙管理委員会連合会長賞
清嶺小学校 4 年 河辺 汐音さんの作品

一般会計	予算説明書 P98～	予 算 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款 総務費		917,579	24,634	15,700	120,267	756,978
5 項 統計調査費		429	425			4
1 目 統計費		429	425			4

学校基本調査、経済センサス調査、工業統計調査等の法定調査について適正に実施します
企画ダム対策課 62-0514

各種統計調査関係事務 429 千円（企画ダム対策課）

学校基本調査

[事業内容]

町内の小中学校を対象に、学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的として、毎年実施します。

[成果目標]

5月1日付で調査を実施します。



国勢調査

[事業内容]

国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的としています。5年周期で実施します。

[成果目標]

平成 32 年度に実施する調査の準備を行います。

工業統計調査

[事業内容]

国内の工業の実態を明らかにし、産業政策、中小企業政策など、国や都道府県などの地方公共団体の行政施策のための基礎資料とします。また、経済統計体系を成し、経済白書、中小企業白書などの経済分析及び各種の経済指標へデータを提供することを目的として、毎年実施します。

[成果目標]

6月1日付で調査を実施します。

経済センサス

[事業内容]

事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明確にするとともに、事業所及び企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的としています。

「経済センサス - 基礎調査」(平成 31 年実施予定)と「経済センサス - 活動調査」(平成 33 年実施予定)から成り立っており、いずれも 5 年周期で実施します。

[成果目標]

平成 31 年度に実施する基礎調査の調査区管理を行います。

住宅・土地統計調査

[事業内容]

住戸(住宅及び住宅以外で人が居住する建物)に関する実態並びに現住所以外の住宅及び土地の保有状況、その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的とします。5 年周期で実施します。

[成果目標]

10 月 1 日付で調査を実施します。

農林業センサス

[事業内容]

我が国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的とします。5 年周期で実施します。

[成果目標]

平成 32 年度に実施する調査の準備を行います。



一般会計 予算説明書P100～	予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款 総務費	917,579	24,634	15,700	120,267	756,978
7 項 交通対策費	65,931	3,400	15,700	179	46,652
1 目 交通安全対策費	8,704		7,700	85	919

交通安全に関する啓発活動・通学路整備を実施します

総務課 62-0511、建設課 62-0528

交通安全啓発事業 704 千円（総務課）

[事業内容]

町内保育園児及び小中学校児童生徒に対して交通安全啓発資材を配付し、交通安全に対する意識向上を図るとともに、交通安全街頭指導や啓発キャンペーンを実施します。

新城北設楽交通災害共済事務に関して、加入手続きと共済掛金の徴収及び交通事故により怪我をされた方に係る見舞金請求事務を実施します。

[成果目標]

保育園児保護者、小中学校児童生徒及び高齢者の交通安全に対する意識向上を図ると共に自動車運転ドライバーに対し、安全運転の意識向上を図ります。

通学路安全推進事業 8,000 千円（建設課）

[事業内容]

通学児童の安全を確保するため、小学校・県建設事務所・警察署・教育委員会・総務課・建設課で組織する通学路安全推進会議を設置しています。

通学路の安全点検を行うとともに、同会議において対策を検討し、対策工事などを実施します。

[成果目標]

小中学校児童生徒の交通安全に対する意識向上を図ると共にドライバーに対し、安全運転を促すよう道路整備を実施します。



着手前



完了

区画線並びに歩道部へのカラー舗装が実施された通学路（清崎地内）

一般会計 予算説明書P102～	予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款 総務費	917,579	24,634	15,700	120,267	756,978
7 項 交通対策費	65,931	3,400	15,700	179	46,652
2 目 公共交通費	57,227	3,400	8,000	94	45,733

地域のみなさんの生活の質を保証し、利用しやすい交通手段の実現を図ります

企画ダム対策課 62-0514、町民課 62-0519、生活課 62-0522

北設楽郡公共交通活性化協議会 18,843 千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

北設楽郡3町村は、地域公共交通対策に関する共通課題の解決のため、北設楽郡公共交通活性化協議会を設立しました。事務局は、設楽町企画ダム対策課に設置しています。

「おでかけ北設」バスの運行と変化する社会情勢に対応する地域の移動手手段の確保策を講じます。

関連計画：北設楽郡地域公共交通網形成計画(H28～H30)：北設楽郡公共交通活性化協議会

北設楽郡3町村の住民生活に必要なバスをはじめとした公共的な旅客運送サービスの確保や利便性の増進を図るため、多様な交通手段を有機的に連携した総合交通システムの運行計画

[成果目標]

郡内拠点間及び郡外拠点への交通利便性を確保します。

集落から郡内拠点への移動手手段を提供します。

豊鉄バス田口新城線の路線維持のための赤字を補填します。



過疎地有償輸送サービスの実施 675 千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

地域住民の日常生活に必要な交通手段の確保を図るため、過疎地有償運送事業を実施する津具商工会の運送事業に要する経費に対し補助金を交付します。

同事業において、会員登録した町民を対象に、津具地区内に於いて医療機関への通院、行事参加、公共機関への用務のための送迎事業を実施しています。

[成果目標]

過疎地有償運送事業を推進することにより、地域住民の日常生活に必要な交通手段の確保を図ります。

地方バス路線対策等事業 7,497 千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

過疎化及び人口減少が著しく、公共交通利用者の減少により公共交通サービスの維持が困難になるなか、地域住民の日常生活の移動手段として必要不可欠な路線バスの確保維持対策を行います。

新城方面への公共交通を確保するため、豊鉄バス(株)に対して、田口新城線の赤字を補てんし、路線バスの維持確保を行います。

町内から路線バスを利用して通学する高校生に対する通学費を助成し、保護者負担の軽減と路線バス利用客の増加を図ります。

また、田口新城線乗車回数券購入費を助成し、一般利用者の負担軽減と利用促進を図ります。

[成果目標]

公共交通機関の維持確保を図ります。

福祉移送サービス事業 8,333 千円（町民課）

[事業内容]

移動が困難な方の外出機会の確保と社会参加を促進するため、福祉移送サービス事業(市町村福祉有償運送事業)として、要支援・要介護認定者及び障がい者で、自力で公共交通機関を利用して外出することが困難な方に対し、有償でタクシー、福祉車両等による送迎サービスを実施します。

利用を希望する方は事前に会員登録を行い、運行範囲は愛知県又は静岡県浜松市の区域内で、診療機関への通院、買い物等に利用できます。

本事業は、シルバー人材センターへ委託した「移送サービス事業」と、協定書を締結した町内2タクシー事業者に対し、タクシー料金の一部を補助する「タクシー運行補助金」があります。

利用料金は、利用距離に応じて、基本料金 500 円、5 km毎に 500 円加算(50 km以上は基本料金 6,000 円、5 km毎に 1,000 円加算)です。なお、介助者については、1日 500 円の加算です。

[成果目標]

移動が困難な方の外出機会の確保と社会参加を促進します。

一般会計 予算説明書P102～	予算額	財源内訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費	927,722	192,706	3,500	159,719	571,797
1項 社会福祉費	739,445	145,258	3,500	139,603	451,084
1目 社会福祉総務費	103,508	16,073		1,601	83,834

町民の生活の安定と福祉の増進を図ります

町民課 62-0519

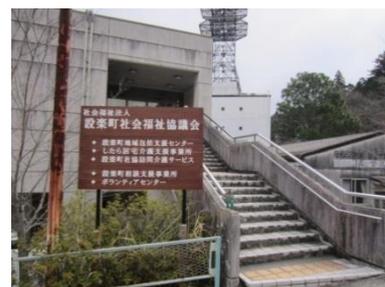
社会福祉総務事業 12,360 千円（町民課）

[事業内容]

子どもから高齢者が引き続き住み慣れた地域で過ごすことができるよう、必要とする方へ福祉サービスを提供するため、設楽町社会福祉協議会、設楽町民生委員協議会など関係する福祉団体へ活動費を補助します。

[成果目標]

社会福祉団体の活動が充実し、支援が必要な方々が安心して生活できるよう支援します。



福祉医療費支給事業 40,905 千円（町民課）

[事業内容]

医療にかかる経済的負担を軽減するために、医療費の自己負担分について助成します。

1 障害者医療費助成事業

障害者の医療費について、保険診療費の自己負担分を全額助成することにより、障害者やその家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者

身体障害者手帳を所持している方で、1～3級に該当する方
身体障害者手帳を所持している方で、腎臓機能障害（4級）に該当する方
身体障害者手帳を所持している方で、進行性筋委縮症（4～6級）に該当する方
知能指数が50以下の知的障害の方
自閉症と診断されている方

2 精神障害者医療費助成事業

精神障害者の医療費について、保険診療費の自己負担分を、手帳の等級、自立支援医療受給者証の所持状況に応じて助成することにより、精神障害者やその家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
精神障害保健福祉手帳1級または2級の方	精神疾患以外の医療費の自己負担分の全額
	精神疾患による入院は自己負担分の全額

自立支援医療受給者証（精神通院）対象者	精神疾患による入院は自己負担分の2分の1
	精神疾患による通院は自己負担分の全額

3 子ども医療費助成事業

子どもの医療費について、保険診療費の自己負担分を助成することにより、養育する家族の経的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
0歳から18歳までの者の養育者	医療費の自己負担分の全額

4 母子父子家庭医療費助成事業

ひとり親家庭の医療費について、保険診療費の自己負担分を助成することにより、ひとり親家庭の経的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
18歳までの児童を養育している配偶者のいない母または父	医療費の自己負担分の全額
母子父子家庭の母または父に養育されている児童	
父母のいない児童	

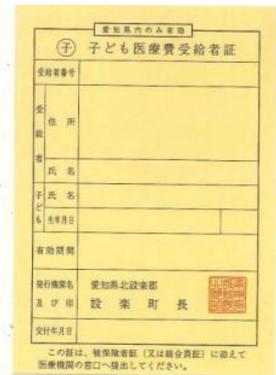
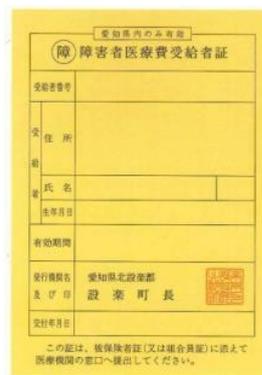
5 後期高齢者福祉医療費助成事業

後期高齢者医療保険対象者で障害のある方、ひとり暮らしで一定所得以下の方等について、保険診療費の自己負担分を助成することにより、該当する高齢者や家族の経的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
障害、精神障害者医療該当及び母子父子家庭医療該当高齢者	医療費の自己負担分の全額 (ひとり暮らし該当者は1/2)
戦傷病手帳を保持している高齢者	
ひとり暮らしで扶養親族などに入っておらず、一定所得以下の高齢者	

[成果目標]

住民の医療費負担を軽減します。



一般会計 予算説明書P106～	予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3 款 民生費	927,722	192,706	3,500	159,719	571,797
1 項 社会福祉費	739,445	145,258	3,500	139,603	451,084
2 目 障害者福祉費	131,828	89,079		29	42,720

障害のある人が自立し、平等に生活できるよう、町民が共に支えあう まちづくりを目指します

町民課 62-0519

障害者・児支援事業 131,583 千円（町民課）

[事業内容]

障害者総合支援法に基づく介護給付、訓練等給付などの障害福祉サービス等の給付事業を実施しています。障害支援区分認定審査会事務については、平成 27 年度より東三河広域連合に移管し、効率的に事務が進められています。また、障害者が住み慣れた地域で身近に相談でき、安心して生活し続けられるよう、町内 2 ヶ所の相談支援事業所に相談支援事業を委託しています。

障害福祉施策については設楽町自立支援協議会で総合的に協議し、「相談支援部会」、「運営会議」で個別ケースの検討等を行います。今後も制度改正に対応し、障害者の自立、社会参加に向けた支援を実施します。

関連計画：設楽町障害者計画・第 5 期障害福祉計画（H30～H32）・障害児計画 町民課

障害者総合支援法に基づき、障がいのある人が自立して生活しつつ、身近な地域で安心して暮らせるように、障害福祉サービスや施策の目標、提供体制を位置づけた計画

[成果目標]

障害者・児支援事業について、相談を通じて適切で効率的な障害福祉サービスの実施を図ります。



施設等通所交通費助成事業 245 千円（町民課）

[事業内容]

平成 25 年度から交通費負担の軽減および障害児・者の自立、社会参加を促進することを目的として、特別支援学校や児童発達支援施設等へ通うための交通費を対象経費の 1/2 助成します。

対象者には年 3 回、町民課から申請書を送付し、申請があった方に助成を行います。

[成果目標]

交通費負担を軽減します。

一般会計	予算説明書P110～	予 算 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
3 款 民生費		927,722	192,706	3,500	159,719	571,797
1 項 社会福祉費		739,445	145,258	3,500	139,603	451,084
3 目 老人福祉費		44,589	454		7,004	37,131

高齢者が安心して元気に暮らせるまちを目指します

町民課 62-0519

関連計画：設楽町高齢者福祉計画（H30～H32） 町民課

老人福祉法に基づき、高齢者がいつまでも身近な地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者福祉サービスの目標・提供体制を位置づけた計画

敬老事業 2,868 千円（町民課）

[事業内容]

地域社会の発展に寄与された方々の長寿を祝うため、住民登録のある 77 歳以上の高齢者（H30 年度中に 77 歳を迎える方を含む。）を対象として、地区敬老事業交付金又は敬老祝品を支給します。

該当する高齢者	昭和 17 年 4 月 1 日以前に生まれた者。ただし、施設入所者は除く。
地区敬老事業 交付金	地区で敬老事業を実施する行政区に交付 積算 (該当敬老者数×2,000 円) + (出席敬老者数×2,000 円)
敬老祝品	敬老事業を実施しない行政区の 77 歳以上の高齢者へ配布(商品券：1 人 2,000 円)

敬老事業の実施地区について、実施地区の拡充に努めます。

[成果目標]

長寿を祈念するとともに、地域の活性化を図ります。

数え 100 歳敬老事業 321 千円（町民課）

[事業内容]

数え 100 歳以上の高齢者に対しては、敬老週間に町長が各戸又は入所施設を訪問し、直接祝品を贈呈するとともに、お祝いの言葉を述べます。なお、訪問の際、国及び愛知県の敬老祝品に該当する高齢者には、それぞれ祝品及び祝い状を併せて贈呈します。

基準	対象者	贈呈する祝品
設楽町	大正 8 年 12 月 31 日以前に生まれた者	10,000 円程度のカatalogギフト券
愛知県	大正 8 年 1 月 1 日～大正 8 年 12 月 31 日に生まれた者	県知事あいさつ状、祝品
国	大正 7 年 4 月 1 日～大正 8 年 3 月 31 日に生まれた者	祝い状、祝品(記念品)

[成果目標]

長寿を祈念するとともに、地域の活性化を図ります。

金婚夫婦顕彰事業 65 千円（町民課）

[事業内容]

多年に亘り社会に貢献し、円満な夫婦生活を営まれ、結婚 50 年を迎えた金婚夫婦の長寿を祝い、顕彰するため、「いい夫婦の日」（11 月 22 日）近くの日に行金婚式を挙ります。

該当夫婦	昭和 43 年 1 月 1 日～12 月 31 日に婚姻届を出された住民登録のある夫婦
実施内容	顕彰状の授与、祝品の贈呈、写真撮影、懇談会 ※祝品 美濃焼組飯碗、ペアカップ、思い出新聞(届出日)、額縁

[成果目標]

人生の節目となる結婚 50 年を祝うとともに、ご夫婦の長寿を願います。11 月中旬に金婚式の開催を予定しています。



在宅福祉支援事業（紙おむつ等支給事業） 2,293 千円（町民課）

[事業内容]

在宅で介護が必要な寝たきり高齢者等を常時介護している者に対し、紙おむつ等(紙おむつ、紙パンツ、尿とりパッド)を現物支給し、介護者の経済的負担の軽減と在宅福祉の向上を図ります。

介護者は、認定介護者証交付申請書を提出し、被介護者が対象要件を具備すれば、町長は認定介護者証を交付し、町内 2 事業者が紙おむつ等を認定介護者へ支給します。

さらに、今年度から配布枚数を増加し、介護者の負担と経済的負担の軽減に努めます。

認定介護者	町内に住所を有し、被介護者を介護する者
被介護者	障害者の寝たきりランク B1 以上の状態の者、要介護度 4・5 に認定された者、認知症ランクⅢa 以上の状態の者 1 級・2 級の肢体不自由に該当する者、療育手帳 A 判定の者 ※適用除外 町内に住所を有しない者、施設入所者、入院者及び東三河広域連合が実施する紙おむつ等支給事業に該当する者
支給数量	3 ヶ月で 135 枚を限度(1 日 1 枚を目安)
支給時期	年 4 回(4 月、7 月、10 月、1 月で 3 ヶ月単位)

東三河広域連合の家族介護用品給付事業の概要

1 対象者は次のいずれにも該当する方です。

- (1) 被介護者と家族介護者が東三河広域連合の市町村内に住所があること
- (2) 被介護者の介護度が要介護 4 または要介護 5 で施設に入所していないこと
- (3) 被介護者と家族介護者それぞれの世帯が住民税非課税であること

2 対象介護用品

紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭用品、口腔ケア用品、消臭剤、尿吸収防水用品、ドライシャンプー、食事エプロン、介護用衣類

3 給付額

要介護者 1 人当たり年額 99,600 円（月額 8,300 円）分の給付券を支給

4 使用方法

介護用品取扱い登録事業所で上記介護用品と引き換え

[成果目標]

介護者の負担軽減と在宅福祉の向上を図ります。

在宅福祉支援事業（緊急通報システム利用料助成事業） 1,266 千円（町民課）

[事業内容]

在宅の一人暮らし高齢者に対して緊急通報システム等を設置し、簡易な操作により急病や火災等の緊急事態を迅速かつ自動的に受信センターに通報することができる体制を整備することにより、高齢者の日常生活の安心安全と不安の解消を図ります。

設置・撤去費は全額町負担で、利用料の助成は、設置事業者からの利用者負担の領収通知を確認の上、当該利用者に利用料金の 3/4 を交付します。

利用対象者	概ね 65 歳以上の一人暮らしで、緊急時における通報手段の確保が困難な者
利用料助成	年 3 回(8 月、12 月、3 月で 4 ヶ月単位)
対象機器	緊急通報システム、やまびこ福祉電話

[成果目標]

一人暮らし高齢者の不安を解消します。

生活支援ハウス借楽園運営事業（借楽園運営事業委託） 3,630 千円（町民課）

[事業内容]

管理運営要綱に基づき、社会福祉法人明峰福祉会へ事業運営を委託します。

事業内容	デイサービス、短期宿泊事業、生活援助員の設置、宿日直員の配置
支払い	年 3 回(5 月、9 月、年度末精算)

[成果目標]

高齢者の生活の援助をします。



生活支援ハウス借楽園

シルバー人材センター補助事業 7,941 千円（町民課）

[事業内容]

高齢者の能力活用による就業機会の増大と、高齢者の生きがいの充実と社会参加により、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とするシルバー人材センター事業に対して、事業費の一部を補助します。

補助対象費用	就業機会提供事業、就業機会確保事業 ※役員報酬、旅費、各種負担金等、管理費的な経費は除く。
補助金の支払い	年 5 回(4 月、7 月、10 月、1 月、年度末精算)
他の財源	会員の会費、受託事業収入、愛知県シルバー人材センター連合会交付金、指定管理者事業委託料(田口山村トレーニングセンター、津具基幹集落センター)

[成果目標]

高齢者の生きがいづくりと社会参加を進めます。

老人クラブ支援事業 1,393 千円（町民課）

[事業内容]

高齢者の社会参加を促進し、高齢者自らの生きがいを高める健康づくり活動、清掃等のボランティア活動を始め、地域の活性化に寄与する各種の社会活動を行う地区単位老人クラブに対し、会員数に応じた交付金を交付します。

単位老人クラブ (25 団体)	活動内容	友愛活動、生活支援活動、清掃・奉仕・環境活動、文化・学習活動 スポーツ活動、安全活動
	交付金	均等割 25,000 円 + (会員数 × 250 円) 上限：44,000 円
設楽町 老人クラブ連合会	事務局	設楽町社会福祉協議会
	活動内容	老人クラブゲートボール大会・グラウンド・ゴルフ大会の執行経費
	補助金	定額 190,000 円 + (会員数 × 72 円)……県補助金基準に準拠
北設楽郡 老人クラブ連合会	事務局	豊根村社会福祉協議会
	活動内容	役員会、生きがいと健康づくりの推進事業、各種大会・研修会参加
	補助金	均等割(10%)+クラブ数割(90%) ※本町：25 クラブ

[成果目標]

老人の社会参加を促進します。

訪問看護ステーション運営支援事業 2,011 千円（町民課）

[事業内容]

地域福祉の重要施策として、利用者のニーズに応じたきめ細やかなサービス提供を行う訪問看護ステーションの運営に対して、郡内 3 町村が負担率に基づき、負担金を交付します。

実施団体	社会福祉法人 明峰福社会
負担金の精算	翌年度の 8 月に前年度負担金を精算 (H28 超過支払分として町へ 507,165 円返還)

[成果目標]

要介護認定者の増加に合わせて実施団体及び他町村と連携し、利用者ニーズに応じたサービスを提供します。

介護職資格取得支援事業 120 千円（町民課）

[事業内容]

慢性的に不足している介護事業所職員を確保するため、介護職員初任者研修課程修了者へ受講経費の一部補助を行います。

補助対象者	住民登録のある者、田口高校の生徒、町内の介護施設又は福祉施設の従事者 ただし、東三河 8 市町村に住所がある場合は、東三河広域連合の補助事業をご利用ください。
補助対象経費	研修受講料、研修実習費、研修テキスト代
補助金額	上限：30,000 円

[成果目標]

介護人材の確保と定着により、安定的な施設運営に寄与します。

一般会計 予算説明書P112～	予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3 款 民生費	927,722	192,706	3,500	159,719	571,797
1 項 社会福祉費	739,445	145,258	3,500	139,603	451,084
4 目 介護保険費	187,339			67,071	120,268

介護保険について東三河広域連合とともに行います

町民課 62-0519

平成 30 年度より、東三河広域連合が東三河地域 8 市町村区域の介護保険事業を行います。設楽町では、東三河広域連合からの受託を受け、町内の要介護認定及び地域支援事業を行います。介護保険は、高齢者の介護を社会全体で支え合う制度で、40 歳以上の方が加入者となり、保険料を納めます。

総合事業対象者、要支援者及び要介護者の認定を受けたものが、心身の状況や生活環境に応じてサービスが利用できます。

地域支援事業では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むために介護・医療・介護予防・住まい・日常生活支援が包括的に確保される「設楽町版地域包括システム」の深化に向け取り組みます。

関連計画：設楽町高齢者福祉計画（H30～H32）町民課

老人福祉法に基づき、高齢者がいつまでも身近な地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者福祉サービスを位置づけた計画です。

東三河広域連合の掲げる「全員参加」「人材育成」「連携促進」の地域包括ケアシステムの 3 つの視点を基本とし、「設楽町版地域包括システム」の深化に向け、役場関係課、町民、地域、介護サービス事業者、保健・医療福祉の関係機関、高齢者相談センター、行政機関等が連携・協力して推進します

関連計画：第 7 期介護保険事業計画（H30～H32）東三河広域連合

介護保険法に基づき、東三河広域連合が策定する計画で構成市町村が策定する老人福祉計画（設楽町でいう設楽町高齢者福祉計画）との整合性を保つ計画です。

東三河 8 市町村の第 6 期介護保険事業計画を踏まえた計画で、これまでの東三河地域の現状分析や将来予測等のデータに基づき、東三河広域連合が目指す目標像を定め、目標像の実現に向けた方針を示した計画です。

高齢者相談センター事業 11,834 千円（町民課）

[事業内容]

高齢者が、住み慣れた地域で安心して、その人らしく自立した生活を続けていくためには、介護や医療といった個々のサービスだけでなく、高齢者のニーズや状態の変化に応じて、地域ぐるみで生活を総合的に支えていく体制が必要です。

高齢者相談センターは、その中核となって、地域の関係機関と協力しながら高齢者の様々な相談に対応しています。

なお、センター運営については、専門的な知識及び資格者が必要であるため、設楽町社会福祉協議会へ委託しています。

[成果目標]

高齢者が、住み慣れた地域で自立した暮らしを営めるよう支援します。

地域介護予防活動支援事業（地域介護予防活動支援交付金） 5,700 千円（町民課）

[事業内容]

「元気な高齢者」を増やし、健康寿命を延伸するためには、介護予防を推進する施策は重要なことであり、高齢者が可能な限り自宅や身近な地域で「安心して暮らせる地域社会」の形成を目指し、身近な住民組織等による取り組みが不可欠であるため、地域介護予防活動支援交付金を設けて、介護予防に係る地域活動に財政支援します。

また、介護予防団体のさらなる創意工夫により次年度以降の活動に活かすため、各団体の活動内容をまとめ、情報を提供する介護予防活動等情報交換会を開催して情報を共有します。

対象組織	町内に在住又は勤務する3人以上で構成される地域の組織(介護予防団体)
対象経費	要介護状態等の原因となる疾病の発生の予防、並びに高齢者の健康保持増進のための知識及び技術の提供事業に要する経費 ※食事代は対象外 ※介護予防活動、高齢者サロン、ミニデイサービス、配食サービス等に係る経費
交付金額	1団体の上限：400,000円

[成果目標]

交付金活用により地域の高齢者が集い交流する機会の増加を図ります。

一般会計 予算説明書P114～	予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3 款 民生費	927,722	192,706	3,500	159,719	571,797
1 項 社会福祉費	739,445	145,258	3,500	139,603	451,084
5 目 やすらぎの里費	97,751		3,500	63,148	31,103

家庭での生活が困難な方が安心して生活できるよう、老人福祉施設やすらぎの里を適正に運営します

町民課 62-0519

老人ホーム運営事業 97,751 千円（町民課）

[事業内容]

「老人福祉施設やすらぎの里」について、指定管理者に委託して「養護老人ホーム宝泉寮」と「デイサービスセンターしたら」を管理運営しています。

宝泉寮には、様々な要因で家庭での生活が困難な方を対象とし、町内はもとより、県内、県外から利用者が措置されています。

[成果目標]

家庭での生活が困難な方が安心して生活を送れるよう支援します。



老人福祉施設やすらぎの里

一般会計 予算説明書P114～	予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3 款 民生費	927,722	192,706	3,500	159,719	571,797
1 項 社会福祉費	739,445	145,258	3,500	139,603	451,084
6 目 地域活動支援センター費	7,207			750	6,457

**通所者の自立した日常生活と社会との交流促進のため、地域活動支援センターを
適正に運営します**

したら保健福祉センター62-0901

地域活動支援事業 3,541 千円（したら保健福祉センター）

[事業内容]

社会復帰の促進を図るための軽作業と障がい者の安心できる居場所の提供をします。通所者登録人数は昨年同様の15名で、職員は、嘱託員2名を含む3名体制で運営します。

開所日数は週4日で、地域の実情に応じて日中活動の場として創作活動、生産活動等の機会の提供、社会との交流の促進、その他の支援を行うことにより障がい者等の社会的孤立の解消、心身の機能の維持並びに家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

作業報償は、登録しているが、通所していない人を除外した人数を対象に支給します。

収益金額を上げるため、平成30年度は作品のPR方法を検討し、売上を伸ばす努力をします。

[成果目標]

通所者の安定した生活並びに家族の身体的、精神的不安を軽減します。

一般会計 予算説明書P116～	予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3 款 民生費	927,722	192,706	3,500	159,719	571,797
2 項 児童福祉費	180,248	46,195		20,116	113,937
1 目 児童福祉総務費	44,541	33,912		570	10,059

子育てが楽しい町づくりをめざします

町民課 62-0519

児童手当事業 39,465 千円（町民課）

[事業内容]

児童手当法に基づき、中学生終了前の子どもを養育している方（公務員以外）に対して、児童手当を支給します。

要件	児童一人あたり支給月額
3 歳未満	15,000 円
3 歳～小学校終了前児童第 1・2 子	10,000 円
3 歳～小学校終了前児童第 3 子以降	15,000 円
中学生	10,000 円
(受給者の所得が制限を超過した場合)	5,000 円

[成果目標]

子育ての支援を行います。

遺児手当事業 1,284 千円（町民課）

[事業内容]

父母に重度障害のある家庭及び母子・父子家庭等で、18 歳以下の子どもを養育している方に対して、児童一人につき月額 2,000 円の遺児手当を支給します。

[成果目標]

子育ての支援を行います。

保育所運営推進事業 571 千円（町民課）

[事業内容]

町保育園4園で組織する設楽町保育協会は、4園で合同実施する事で効果的な保育運営が実施出来る事業として、サッカー教室、人形劇の観賞、保護者参加型事業の開催、また保育士を対象とした救急救命講習や実技研修会等を実施します。

リズム感を養う目的からダンス教室を取り入れ、また幼児期からの発達支援の強化として、豊橋あゆみ学園や岩崎学園の訪問療育に加え、豊橋特別支援学校山嶺教室の巡回支援を取り入れ、教育的な支援方法の助言を受け児童支援に取り組みます。

また、保育士の担い手を確保する事を目的に、保育士試験への補助金を交付します。

[成果目標]

保育サービスの充実、保育士のスキルアップを図ります。

放課後児童クラブ事業 1,096 千円（町民課）

[事業内容]

両親の就労等により学童保育が必要な児童が放課後に安全で安心して過ごせる場として、放課後児童クラブを開設しています。

放課後児童クラブは、現在、町内の3箇所で開催しています。

開設場所：名倉児童クラブ（名倉小学校 内）

津具児童クラブ（つぐグリーンプラザ 内）

田口児童クラブ（子どもセンター 内）

[成果目標]

児童の健全な育成を支援します。

一般会計	予算説明書P120～ 予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3 款 民生費	927,722	192,706	3,500	159,719	571,797
2 項 児童福祉費	180,248	46,195		20,116	113,937
2 目 保育園費	131,344	12,283		19,546	99,515

保育所の適正な運営を図り、多様なニーズに即した質の高い保育を提供します

町民課 62-0519

関連計画：設楽町子ども・子育て支援事業計画（H27～H31）町民課

子ども・子育て関連3法に基づき、家庭等において子育ての意義と喜びが実感されるとともに、全ての子どもたちが健やかに、伸びやかに育つことができる社会の実現を目指し、多様な子育て支援サービスや保育サービス、幼児教育・保育を推進する施策を位置づけた計画

公立保育園運営事業 88,734 千円（町民課）

[事業内容]

公立3園は、各園30名の定員で運営を行っています。平成24年4月からは清嶺保育園、平成28年4月からは名倉保育園が新園舎での運営を開始していますが、津具保育園においては築約20年が経過し、施設の修繕また機器の更新が毎年必要な状況です。

また、発達障害や身体障害の児童への保育としては、療育施設訪問等の研修や、賃金保育士の雇用により、対応を図ります。

平成30年度では、延長保育時間の拡大とその体制づくりをおこない、保育サービスの幅を広げます。

[成果目標]

保育サービスの充実、保育士のスキルアップを図ります。

田口宝保育園運営支援事業 42,610 千円（町民課）

[事業内容]

国の基準に基づいた公定単価と児童数により、運営委託費の支払いを実施しています。

[成果目標]

保育園の運営を支援します。



○ 各保育園の園児数（平成30年4月見込み）

	3歳未満児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
清嶺保育園	1	2	5	5	13
名倉保育園	2	3	2	10	17
津具保育園	5	3	7	5	20
田口宝保育園	11	6	12	10	39
合 計	19	14	26	30	89

一般会計 予算説明書P124～	予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3 款 民生費	927,722	192,706	3,500	159,719	571,797
2 項 児童福祉費	180,248	46,195		20,116	113,937
3 目 子どもセンター運営費	4,363				4,363

児童に健全な遊び場を提供し、健康を増進し情操を豊かにするため、子どもセンターを適正に管理運営します

町民課 62-0519

子どもセンター運営事業 4,363 千円（町民課）

[事業内容]

子どもセンターは「子どもの遊び」、「子育て支援」の拠点として、また、「子育て世代の保護者の交流」の拠点としての役割を担っており、こうした場の提供とともに、年間を通して様々なイベントを開催します。

また、放課後児童クラブをセンター内に開設し、学童保育の拠点としても機能しています。

[成果目標]

児童の健全な育成を支援します。



一般会計	予算説明書P130～	予 算 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
4 款 衛生費		725,254	161,769	110,300	9,304	443,881
1 項 保健衛生費		524,361	160,706	110,300	9,304	244,051
1 目 保健衛生総務費		57,580			178	57,402
2 目 予防費		30,141	658		1,109	28,374

住民協働により、健康なまちづくりを目指します

したら保健福祉センター62-0901

保健福祉センター管理運営事業 12,338 千円（したら保健福祉センター）

[事業内容]

町民の健康促進、社会福祉の活動の場となるしたら保健福祉センター及びつぐ保健福祉センターの維持管理を行います。

したら保健福祉センター庁舎は築 20 年を経過し、修繕費が増加傾向にあります。

[成果目標]

利用者が保健福祉センターへ積極的に来訪しやすい環境を整えます。

健康増進事業 14,589 千円（したら保健福祉センター）

[事業内容]

健康増進法に基づき、町民の健康増進を図るため、生活習慣病予防の知識の普及、基本健康診査、がん検診、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診及び特定保健指導等の事業を実施しています。また、早い段階でのピロリ菌検査及び除菌により、胃がんの発症リスクを減らす目的で、20 歳から 40 歳までの節目年齢への検診の費用助成を行います。

平成 30 年度は、特に健診受診率の低い若い年代層への受診勧奨を行うとともに、子宮頸がん検診と乳がん検診を同日実施することで、女性のがん検診の受診しやすい体制を整えます。

設楽町の自殺者数は平成 21 年の 5 人をピークに減少したものの、この数年は 1～2 人を推移しています。

引き続き、自殺対策事業は自殺対策基本法に基づき、こころの相談、普及啓発事業を行います。

平成 30 年度は、設楽町自殺対策計画を策定するとともに、相談事業の拡充を行います。

関係計画：設楽町国民健康保険特定健康診査等実施計画（H30～H34）町民課

特定健康診査等基本指針に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施内容や受診勧奨施策を位置づけた計画

[成果目標]

各種健診受診率の向上。精検受診率 100%



2 1 健康増進計画事業 778 千円（したら保健福祉センター）

[事業内容]

健康増進法に基づき、平成 29 年度に設楽町健康増進計画「いきいきしたら計画」第 2 次計画を策定し、こどものころからの基本的な生活習慣を身につけること、成人期においては、生活習慣病予防の意識を高めることに重点を置き、健康づくりの 3 分野（こども・からだ・こころ）における目標を定め、その達成に向けた取り組みを、住民や学校、地域の組織団体などと連携しながら行います。

平成 30 年度は「みんなが朝ごはんを食べる」「家族でいただきます」の普及や、運動習慣を様々な方法で広く呼びかけ、また、こころの健康への関心を高める普及啓発などの取り組みを行います。

関連計画：設楽町健康増進計画いきいきしたら計画（H30～H39）したら保健福祉センター

健康増進法及び食育基本法に基づき、「こども」「からだ」「こころ」の 3 つの分野について目標と実施内容を定め、一人ひとりの豊かな人生といきいきと過ごせる生活を目指して住民と行政が協働で進めていく施策を位置づけた行動計画

[成果目標]

健康フェスタ参加者数 150 人

- 平成 34 年度中間評価
- ★ 朝ごはんを毎日食べている子の割合 保育園～中学生 100%
 - ★ 運動習慣者割合（20 歳～64 歳） 男性 20% 女性 17%
 - ★ ストレス解消法を持つ人の割合 60%



一般会計	予算説明書P134～	予算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
4款	衛生費	725,254	161,769	110,300	9,304	443,881
1項	保健衛生費	524,361	160,706	110,300	9,304	244,051
4目	環境衛生費	22,077	48		3,815	18,214

環境の保全に取り組み、井戸設置費用の助成をします

生活課 62-0522

環境衛生事業 22,077 千円（生活課）

[事業内容]

狂犬病の予防、まん延防止を図るため、犬の狂犬病予防集合注射（毎年1回）を実施します。

環境に負荷の少ない循環社会の構築に向けて、住宅用太陽光発電システムの設置者に対する助成を継続して行います。

地域環境整備推進のため活動者に対するボランティア保険に加入します。

町内河川 11 河川の水質検査、及び鹿島川の毎月水質検査を実施します。

[成果目標]

犬や猫などの飼い主が飼育マナーや義務を守るよう啓発や支援を行い、周囲と共存していける地域社会を目指します。

また、地域住民が行う環境整備の取り組みを支援し、環境衛生の安全確保を確立していきます。



一般会計 予算説明書 P136～	予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
4 款 衛生費	725,254	161,769	110,300	9,304	443,881
1 項 保健衛生費	524,361	160,706	110,300	9,304	244,051
5 目 斎苑費	97,999		89,000	4,202	4,797

斎苑施設を更新し、利用しやすい設備にします

生活課 62-0522

清崎斎苑・津具斎苑維持管理事業 5,067 千円（生活課）

[事業内容]

清崎斎苑及び津具斎苑の運営・維持管理を行います。



新斎苑建設事業 90,000 千円（生活課）

[事業内容]

清崎斎苑(昭和 57 年竣工)・津具斎苑(昭和 47 年竣工)両施設とも、竣工後 30 年以上経過しています。そのため炉の老朽化が著しく、修繕費等の経費がかさんでいます。また施設の狭さなどの不便な面を抱えており、葬儀という人生の重要な場面で基本的な水準を満たしていない施設であるため、施設更新を行います。

平成 32 年度の完成を目標に、敷地造成工事などを行います。

[成果目標]

平成 32 年度供用開始を目指します。

一般会計	予算説明書P138～	予算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
4款 衛生費		725,254	161,769	110,300	9,304	443,881
2項 清掃費		200,893	1,063			199,830
1目 清掃総務費		200,893	1,063			199,830

焼却ゴミの資源化と清潔な生活環境の実現に努めます

生活課 62-0522

清掃事業 4,023 千円（生活課）

[事業内容]

地域環境の保全及び資源の有効利用を図るため、ゴミステーションの適正配置をするとともに粗大ゴミ収集を年1回、4地区で実施、不法投棄粗大ゴミの回収処理をします。

今後もごみの減量化及び資源化を推進し、資源循環型社会の構築を目指します。

水環境の保全の観点から生活排水の適正化を図るため、単独処理浄化槽及び汲み取り槽からの合併処理浄化槽への転換に対し、補助金を交付します。

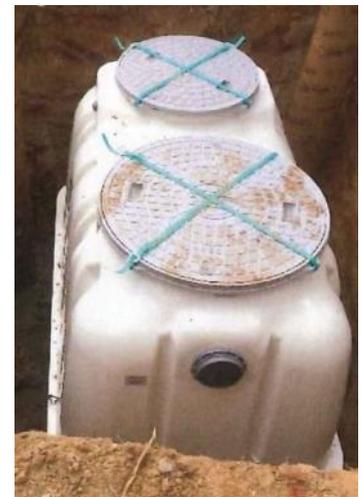
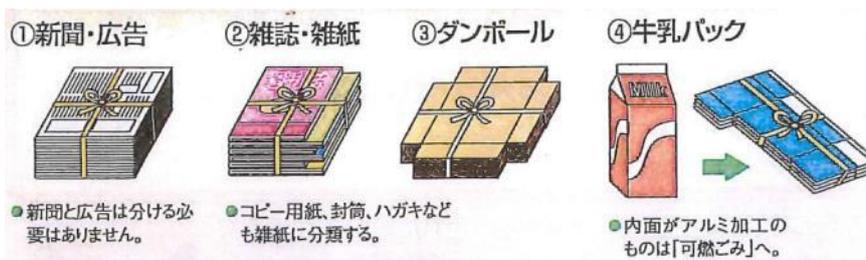
関連計画：全県域污水適正化処理構想（H28～42）：生活課

下水道、集落排水、合併浄化槽等の污水処理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めたもの。

[成果目標]

焼却施設の延命化を図ります。

合併処理浄化槽について、28年度～32年度で50基設置します。



一般会計	予算説明書P142～ 予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
5 款 農林水産業費	831,425	223,519	108,500	226,221	273,185
1 項 農業費	522,179	78,258	80,400	183,673	179,848
2 目 農業振興費	281,709	38,859	42,100	172,877	27,873

道の駅の整備及び運営、各種助成制度により農業の振興を図ります

産業課 62-0527

農業振興事業 65,212 千円（産業課）

[事業内容]

新規就農者の確保と担い手の農業経営の安定を図るため、有害鳥獣による農産物被害の拡大の防止や担い手農家の施設整備、経営安定のための支援を行います。

また、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保を図るため、農業生産条件の不利を補正し、農地・農業用水等の維持管理活動や施設の補修、更新等の活動に対する支援を行います。

3つの公共施設について、指定管理者による適正な管理運営を行うとともに、畜産振興を目的とし診療担当獣医の確保のため、家畜診療業務の委託を行います。

[成果目標]

農業用排水路、農道等の適切な保全管理を図ります。

耕作放棄地の発生を防止し、将来にわたって持続的な農業生産等を可能とする多面的機能の確保を図ります。

農業者の所得向上及び経営安定を図ります。

新規就農者の営農定着と経営安定を図ります。

農業の担い手の所得向上及び経営安定を図ります。



「道の駅アグリステーションなぐら」管理事業 997 千円（産業課）

[事業内容]

町内 2 箇所の道の駅のうち、道の駅アグリステーションなぐらについて、名倉高原生産組合が運営を行っています。

（道の駅つぐ高原グリーンパークは観光施設として、6 款商工費で経費を計上しています。）

[成果目標]

道の駅アグリステーションなぐらの来場者数を維持し、経営の安定化を目指します。

（平成 26～28 年度平均 195,000 人）



「道の駅清嶺（仮称）」建設事業 215,500 千円（産業課）

[事業内容]

設楽ダム周辺整備事業の一環として、道の駅清嶺（仮称）の整備を進めます。

平成 29 年度は、地域住民から提出された要望書を踏まえ、実施設計の工期を延長して対応しました。

平成 30 年度は平成 29 年度 3 月から着手した建築工事を進めるとともに、外構工事、サインのデザイン製作にも着手します。

[成果目標]

建築工事を着実に進めるとともに、運営組織の発足と、運営体制の確立をめざします。



一般会計 予算説明書P146～	予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
5 款 農林水産業費	831,425	223,519	108,500	226,221	273,185
1 項 農業費	522,179	78,258	80,400	183,673	179,848
3 目 農地費	102,234	38,286	38,300	10,650	14,998

農道・農業用施設を整備します

建設課 62-0528

農道等整備事業 34,740 千円（建設課）

[事業内容]

西納庫駒ヶ原地区及び湯谷地区において農道舗装工事、広域農道において農道改良工事を実施し交通の安全及び維持管理費削減を図ります。

今後も地元や各関係機関との調整を密に行い、事業進捗に努めます。

[成果目標]

農道舗装工事 2 路線 L=250m

農道改良工事（法面改良） 3 路線 L=450m

平成 29 年度 農道（法面）改良工事 実施状況

東納庫地区 農道(法面)改良工事 着手前



東納庫地区 農道(法面)改良工事 完了



農地環境整備事業 31,500 千円（建設課）

[事業内容]

川口及び田峯地区において、町が実施した計画調査を基に、県営事業により老朽化した用排水路等を整備し、維持管理の省力化及び農地の保全を図ります。

今後も地元や県との調整を密に行い、事業進捗に努めます。

[成果目標]

事業実施年度

- ・川口地区 平成 28 年度（着手）～平成 32 年度（完了予定）
- ・田峯地区 平成 30 年度（着手）～平成 34 年度（完了予定）

広域営農団地農道整備事業 24,000 千円（建設課）

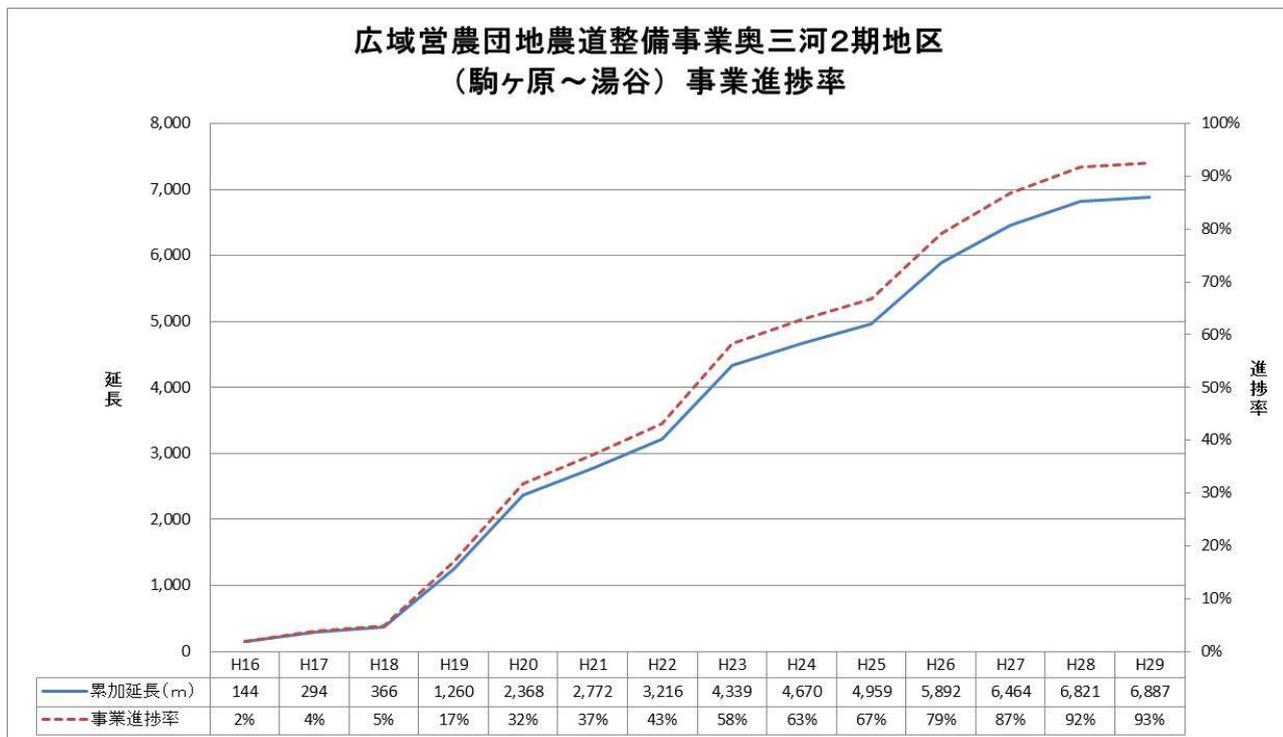
[事業内容]

広域農道奥三河 2 期地区は、県営事業により基幹農道を整備するもので、生産農地から市場への農産物輸送コスト削減を目的とし、実施しています。西納庫駒ヶ原地区から湯谷地区の区間については、平成 16 年度に着手し、平成 29 年度末現在 6,887m が整備されました。

今後も地元や県及び各関係機関との調整を密に行い、事業が円滑に進むよう努めます。

[成果目標]

奥三河 2 期地区 平成 31 年度 全線開通（予定）



一般会計 予算説明書P150～	予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
5 款 農林水産業費	831,425	223,519	108,500	226,221	273,185
2 項 林業費	309,246	145,261	28,100	42,548	93,337
1 目 林業総務費	19,303				19,303
2 目 林業振興費	114,494	34,383	5,000	34,356	40,755

森林の水源涵養等の多面的機能の維持発揮、地場産業の発展のため、林業振興を図ります

産業課 62-0527

水源林対策事業 11,452 千円（産業課）

[事業内容]

森林の水源かん養機能の維持増大や公益的機能を発揮する、健全な森林の育成を目的とした森林の整備・保全等（人工造林、下刈り、枝打ち、除伐、間伐、獣害対策）を実施する事業を対象として、設楽森林組合に対して助成をします。

本事業は、平成 28 年度から第 8 期（平成 28～32 年度）事業が開始され、事業完了まで本制度を継続実施します。（5 ヶ年：57,250 千円、単年度：11,450 千円）

関連計画：森づくり基本計画（H22～H31）：産業課

設楽町森づくり基本条例で定めた基本理念に基づき、設楽町の森づくりに関する施策を、総合的かつ計画的に推進するための計画

[成果目標]

第 8 期（H28～32）事業完了まで本制度を継続します。

（5 ヶ年：57,250 千円、平成 30 年度：11,452 千円）

水源林保全流域協働事業 22,904 千円（産業課）

[事業内容]

豊川水系における水源林地域対策及び水源地域対策等（人材育成・間伐推進・水源林整備協定事業）に対し、流域の市町村から水道使用量 1 トンにつき 1 円の割合で拠出された資金を基に、設楽森林組合に対して助成をします。

本事業は平成 28 年度から第 3 期（平成 28～32 年度）事業が開始され、事業完了まで本制度を継続します。（5 ヶ年：71,650 千円、単年度：14,330 千円）

[成果目標]

第 3 期（H28～32）事業完了まで本制度を継続します。

（5 ヶ年：72,650 千円、平成 30 年度：22,904 千円）

間伐支援対策事業 1,959 円（産業課）

[事業内容]

公益的機能を発揮する健全な森林を育成・維持するために実施する間伐（間伐面積 0.1ha 以上、8 齢級以上の高齢級造林地）で、花粉生産抑制のため、スギ・ヒノキ林分中、比較的雄花の多い立木を主体に実施した事業を行う設楽森林組合に対し補助（町単独補助事業）を行います。

本事業は森林の育成・維持に不可欠な事業であり、継続的に実施します。

[成果目標]

森林育成のため、継続的に実施します。

（平成 30 年度：18ha）

造林実施事業 2,871 千円（産業課）

[事業内容]

森林整備を計画的に実施し、森林の多面的機能の維持増進を図り森林環境の保全に努めるため、県が実施する森林環境保全整備事業の間伐に上乘せして、設楽森林組合に対して、補助（町単独補助事業）します。

本事業は森林保全に不可欠な事業であり、継続して実施します。

[成果目標]

森林育成のため、継続的に実施します。

（平成 30 年度：25ha）

間伐材搬出補助事業 10,000 千円（産業課）

[事業内容]

間伐を実施する林業経営者の費用負担を軽減し、間伐促進と林業経営の安定を図ることを目的に町内の山林で伐採した間伐材を森林所有者又は町内の森林組合等が市場等に搬出した場合、搬出材積 1 立方メートル当たり 1,600 円を補助します。

年間、搬出量 10,000 m³への補助を目標とします。

[成果目標]

（平成 30 年度：10,000 m³）

あいち森と緑づくり人工林整備事業候補地とりまとめ委託業務事業 7,712 千円（産業課）

〔事業内容〕

愛知県では森と緑の持つ様々な公益的機能の発揮のため、平成 21 年度から「あいち森と緑づくり税」を導入し、その収税等により森林、里山林、都市の緑を整備保全しています。

設楽町は事業候補地の承諾交渉、事業者杭打ち、調査測量等のとりまとめ業務を愛知県から委託を受け、これを設楽森林組合に対して再委託をして事業を実施します。

〔成果目標〕

円滑かつ効率的な事業の推進を図る（平成 30 年度：45ha）。



森林整備地域活動支援推進事業 19,350 千円（産業課）

〔事業内容〕

計画的かつ一体的な森林施業の実施を通じ、適切な森林整備の推進及び森林の有する多面的機能の発揮を図るため、森林施業実施の前提となる境界の確認を促進する「森林境界の確認」を実施する、設楽森林組合、穂の国森林探偵事務所に対して助成します。

森林所有者等による計画的・自立的な森林施業が可能となるよう、継続的に支援します。

〔成果目標〕

森林所有者等による計画的・自立的な森林施業が可能となるよう継続的に支援します。

小学生林業体験学習事業 203 千円（産業課）

〔事業内容〕

町内の小学 5～6 年生を対象に森林への関心や森林施業の大切さを理解してもらうため、森林等に関する学習及び植栽作業、木工教室を実施します。

将来的な人材育成に繋げるため、継続的に実施します。

〔成果目標〕

小学生に森林への関心や興味を高めてもらうため、継続的に実施します。



鳥獣保護及び狩猟活動事業 30,362 千円（産業課）

〔事業内容〕

有害鳥獣による農林水産物被害の拡大を防ぐため、特定鳥獣保護管理計画及び新城・北設広域鳥獣被害防止計画に基づき、適正で安全な駆除活動ができるよう有害鳥獣の捕獲や数の調整等に対する奨励金の交付を実施します。

また、継続的な狩猟者の確保が必要なため、狩猟免許の取得及び更新に係る経費の助成を行い、狩猟者の確保を図ります。

今後も有害鳥獣による農林水産物被害の拡大の防止に努めます。

〔成果目標〕

計画目標数に基づき捕獲します。

（平成 30 年度：イノシシ・600 頭、ニホンジカ・700 頭、ニホンザル・60 頭等）

狩猟者数の減少傾向緩和を目指します。

一般会計 予算説明書P152～	予算額	財源内訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
5 款 農林水産業費	831,425	223,519	108,500	226,221	273,185
2 項 林業費	309,246	145,261	28,100	42,548	93,337
3 目 林道事業費	175,449	110,878	23,100	8,192	33,279

森林整備の基幹となる林道の整備を進めます

建設課 62-0528

林道開設事業 13,860 千円（建設課）

[事業内容]

「設楽町森づくり基本条例」及び「設楽町森づくり基本計画」の理念に基づき、適正な森林整備、維持管理の促進や林業生産性の向上等による森林経営の効率化を図るため、森林整備の基幹となる林道の開設を進めます。

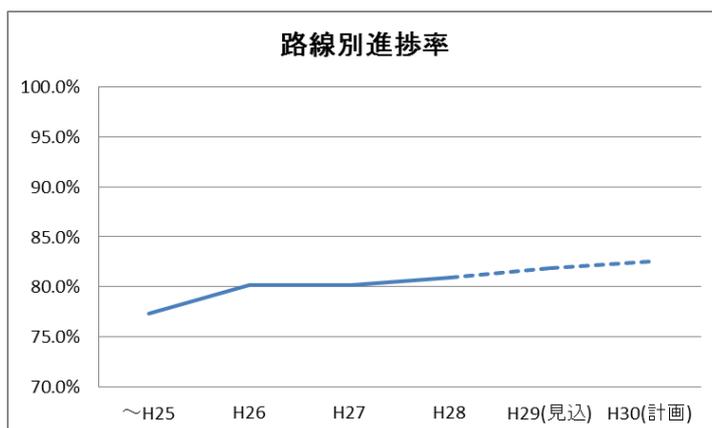
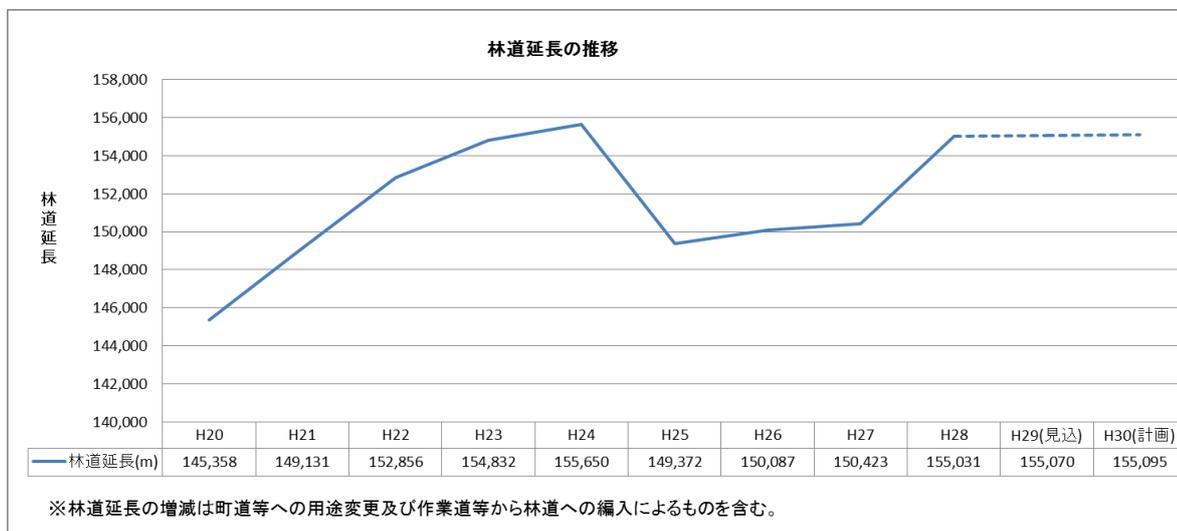
平成 30 年度は林道笹頭山線の開設を行います。

今後も地元や各関係機関との調整を密に行い、事業進捗に努めます。

[成果目標]

平成 30 年度の林道整備計画

開設工事 笹頭山線 L=25m



林道笹頭山線 開設状況

林道舗装事業 61,700 千円（建設課）

[事業内容]

未舗装林道においては、降雨等による浸食により路面状態が悪化し通行時の安全性及び車両の走行性が著しく損なわれているため、適切な森林整備、維持管理に多大な影響を与えています。

森林経営を効率化し林業生産性を向上するとともに、車両通行の安全性、通行性を確保するため舗装を実施します。

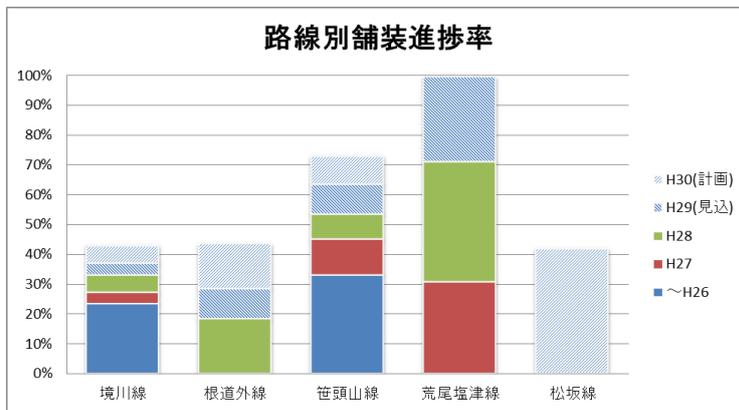
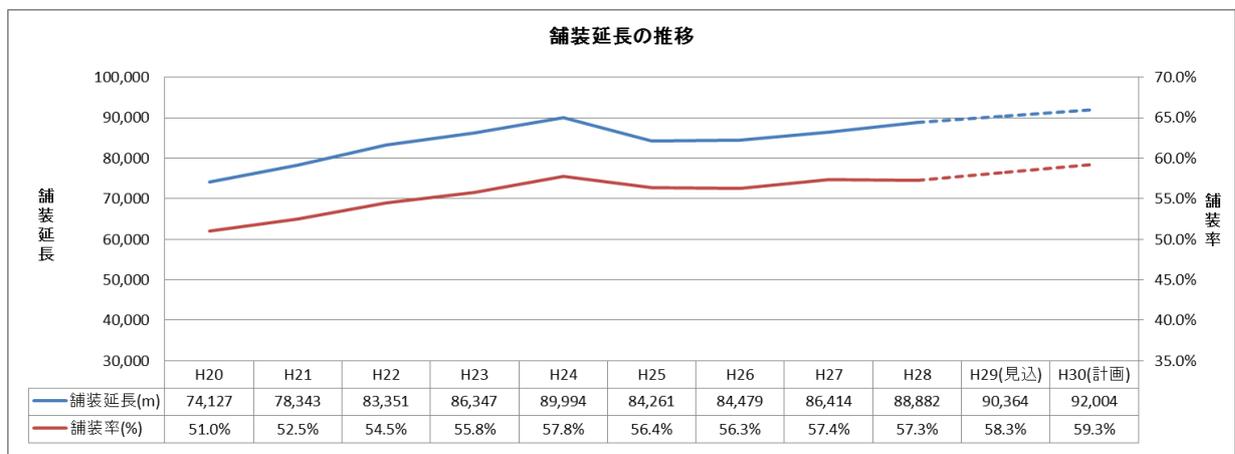
また、舗装済みの林道においても、破損個所の維持修繕や舗装打替を行います。

地元や各関係機関との調整を密に行い、事業進捗に努めます。

[成果目標]

平成 30 年度の林道整備計画

舗装工事 林道境川線他 3 路線 L=1,640m



林道荒尾塩津線 舗装状況



舗装工事を進めている林道笹頭山線（田峯地内）

林道改良事業 82,030 千円（建設課）

[事業内容]

法面の崩落や路肩の崩落、排水施設の未整備区間における路面水による路面の浸食により、通行時の安全性及び車両の走行性が著しく損なわれているため、適切な森林整備、維持管理に多大な影響を与えています。

森林経営を効率化し林業生産性を向上するとともに、車両通行の安全性、通行性を確保するため法面改良や路肩改良、排水施設の整備を実施するとともに、法面等の崩土除去や既設側溝の浚渫などの維持管理を行います。

また、平成 29 年度からは設楽町農林道橋梁長寿命化計画に基づき、修繕が必要と判定された橋梁について保全整備を進めます。

今後も地元や各関係機関との調整を密に行い、事業進捗に努めます。

[成果目標]

平成 30 年度の林道整備計画

改良工事 林道三都橋線他 6 路線 L=845m

橋梁修繕 林道油戸 1 号線（無名橋） 1 橋



施工前



施工後

法面改良工事を進める林道田内野平線（田峯地内）



施工前



施工後

排水施設整備工事を進める林道三都橋線（三都橋地内）

一般会計	予算説明書P154～ 予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
6 款 商工費	115,175	12,781	6,500	36,870	59,024
1 項 商工費	115,175	12,781	6,500	36,870	59,024
1 目 商工総務費	40,485			22,145	18,340

経営の基盤安定や起業への支援を通じて、商工業の振興を図ります

産業課 62-0527

商工事業 27,823 千円（産業課）

[事業内容]

- 1 商工会活動の活性化
中小規模事業者の経営意欲を喚起し、さらに経営安定を図るため、商工会活動に対する補助金を交付します。
- 2 経営の安定化
小規模事業者の資金不足を回避させるため、愛知県と協調して小規模企業等振興資金の貸付を行うと共に、設備投資資金借入金に係る利息及び運転資金に係る利息の一部を補填します。
- 3 起業創業への支援
起業チャレンジ支援事業補助金（限度額 100 万円）を交付する他、奥三河地域の商工会、金融機関と連携した「特定創業支援事業（創業セミナーなど）」を実施します。
- 4 観光を通じた商業振興
官民一体となった観光PRを促進するため、町外イベントへ出店した事業者に対し、「物産展等PRイベント出展費補助金」を交付します。
- 5 町内消費人口の拡大
設楽町・津具商工会青年部が主体となって運営する「設楽町出会いイベント実行委員会」が実施する、結婚を望む独身男女の出会いの場づくりに対して「出会い応援団支援事業交付金」を交付します。

[成果目標]

- ・町内事業所の安定と増加をめざします。
起業チャレンジ支援事業補助金の交付実績：平成 29 年度 5 件
- ・町産品を積極的にPRし、観光消費額の拡大をめざします。
物産展等PRイベント出展費補助金の交付実績：平成 28 年度 5 件
総合戦略における平成 31 年度目標値：1,900 円
- ・地域が主体となって地域の課題（少子化の一因である晩婚化及び未婚化）に取り組む気運を継続します。
出会い応援団支援事業の実績：イベント開催 7 回、婚姻成立 6 組



一般会計	予算説明書P156～	予算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
6款 商工費		115,175	12,781	6,500	36,870	59,024
1項 商工費		115,175	12,781	6,500	36,870	59,024
2目 観光費		11,852	1,000		251	11,601

近隣市町村と連携しながら、地域と一体となった観光まちづくりを進めることにより、交流人口の拡大を図り、地域の活性化へと繋がります

産業課 62-0527

観光一般事業 11,852 千円（産業課）

[事業内容]

平成 28 年度から平成 29 年度にかけて、設楽町観光まちづくり基本計画を策定し、平成 29 年度にはさらにその実行計画として同計画のアクションプランを策定しました。平成 30 年度はプランを実行する住民のみなさんを支援します。

また、引き続き広域観光を推進するため、加盟している愛知県観光協会、東三河広域観光協議会、奥三河観光協議会と積極的に連携していきます。特に平成 30 年度は愛知県と J R が一体となって展開する「あいちディステーションキャンペーン」に設楽町も参加し、まちの観光の可能性を広げます。

町内観光においては、設楽町観光協会と津具観光協会の統合の協議を進める他、引き続き町内観光イベントを主催する団体を支援していきます。

また、ポスター、ガイドブック等を製作し、積極的な観光 P R を進め、日常的な誘客の促進や交流人口の拡大に努めます。

関連計画：設楽町観光まちづくり基本計画（平成 29～33 年度）：産業課

設楽町の観光・誘客に関する施策を展開する上でのビジョンとコンセプトをまとめた計画

関連計画：設楽町観光まちづくり基本計画アクションプラン（平成 30～34 年度）：産業課

設楽町観光まちづくり基本計画をベースとし、地域住民が主体となってまとめた観光振興プラン

[成果目標]

まちづくりの視点を持って観光事業に取り組み、観光入込客の安定及び総合戦略で設定した観光消費額の目標達成をめざします。

観光入込客数 H27:443,835 人・H28:501,048 人

総合戦略で設定した観光消費額の目標 H31:1,900 円



一般会計 予算説明書P158～	予算額	財源内訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
6款 商工費	115,175	12,781	6,500	36,870	59,024
1項 観光費	115,175	12,781	6,500	36,870	59,024
3目 東海自然歩道管理費	3,890	3,237			653

東海自然歩道管理業務を受託し、観光資源として活用します

産業課 62-0527

東海自然歩道管理受託事業 3,890 千円（産業課）

[事業内容]

愛知県から東海自然歩道管理業務を受託し、観光資源として活用しています。

設楽町内の東海自然歩道は昭和46年秋に開通し、まもなく50年を迎えようとしています。

愛知県下の東海自然歩道利用客数は、平成20年頃まで利用者数は減少傾向でしたが、近年のトレッキングブームにより利用者数は回復傾向に転じています。

歩道内の各施設は経年による老朽化が著しく、更新の時期を迎えているものが多くありますが、東海自然歩道パトロール員による適正な管理のもと、利用環境を充実させ、利用者数の安定と増加をめざします。

愛知県からの管理受託内容

管理費	管理費 3,237,000 円
管理区間	鞍掛山から富士見峠 延長 35.6km、休憩所 2 棟、便所 7 棟
業務内容	歩道のパトロール、便所・休憩施設の清掃・汲み取り、草刈り及び簡易な修繕

[成果目標]

利用者数の安定化をめざします。

(平成27年 4,756 人、平成28年 4,687 人)



一般会計 予算説明書P158～	予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
6 款 商工費	115,175	12,781	6,500	36,870	59,024
1 項 商工費	115,175	12,781	6,500	36,870	59,024
4 目 観光施設管理費	58,948	8,544	6,500	14,474	29,430

まちの魅力を体感できる場として、観光施設の整備充実を進めることにより、交流人口の拡大を図ります

産業課 62-0527

観光施設管理事業 58,948 千円（産業課）

[事業内容・成果目標]

町内の観光施設（設備）の管理業務を行います。施設毎の事業内容、成果目標は以下のとおりです。公共施設総合管理計画を踏まえながら、各施設の維持管理及び運営、整備を行います。

1 道の駅つぐ高原グリーンパーク

平成 29 年度より、一般社団法人設楽町公共施設管理協会が指定管理者として管理しています。つぐ高原グリーンパークは建設から 28 年を経過し、全体的に施設の老朽化が進行しています。平成 30 年度は、平成 28・29 年度に引き続きバンガローを改修する他、合併浄化槽、会議室階段等の補修を行います。

隣接するグリーンメッセージとの連携を深めながら利用者数を維持し、経営安定化をめざします。

利用者実績：平成 26～28 年度平均 16,000 人



2 ふれあいの館パターゴルフ場

ふれあいの館グリーンメッセージと共に建設されている田原市の福利厚生施設で、設楽町が管理委託を受けています。管理費は過去 5 年間の管理費の平均で算出されます。

パターゴルフ場のコースは人工芝でできていますが、全体的に老朽化が進行しています。

隣接するグリーンパーク、グリーンメッセージとの連携を深めながら利用者数の維持に努めます。

利用者実績：平成 27 年 1,513 人、平成 28 年 1,312 人



3 ふれあいの館グリーンメッセージ

設楽町と田原市の交流拠点として建設した宿泊施設です。田原市から設楽町が委託を受け、さらに設楽町が民間事業者に管理運営業務を委託しています。運営業務にかかる経費は田原市が補填しています。

隣接するつぐ高原グリーンパークと連携しながら、利用者を維持しつつ、田原市との交流を充実させることにより、経営の安定化をめざします。

利用者実績：平成 26～28 年度平均 1,700 人



4 歴史の里 田峯城

一般社団法人設楽町公共施設管理協会を指定管理者としています。建築後、25 年が経過し、施設の老朽化が進行しています。

地元田峯区と連携しながら、入城者数の拡大、管理運営の効率化を進め、入城者数の維持に努めます。

利用者実績：平成 27 年 3,182 人、
平成 28 年 2,978 人



5 面ノ木公園

愛知県から指定管理を受け、面の木ビジターセンター、面ノ木園地を管理してします。

愛知県からの指定管理は平成 31 年度をもって終了し、平成 32 年度から公園事業は町へ移管する予定で、面の木ビジターセンターは廃止となる予定です。

面ノ木園地の特色を守り活かしながら、利用者数の維持に努めます。

利用者実績：平成 27 年 141,880 人、平成 28 年 126,916 人



6 段戸裏谷原生林きららの森

国有林段戸裏谷原生林の一部をきららの森として活用し、散策路や案内表示を町で管理しています。都市に近い原生林として人気を得ていますが、新緑・紅葉の季節の駐車場不足が課題です。

平成 27 年度から設楽ダム周辺整備事業の一環として「きららの森整備事業」を進めています。平成 27～28 年度にかけて策定した基本計画を基に、今後、ビジターセンター、遊歩道、駐車場やトイレなどを整備します。

平成 29 年度は事業スケジュールを再調整し、用地測量を実施しました。

平成 30 年度は「きららの森ビジターセンター（仮称）」の基本設計、地質調査を実施し、整備事業の骨格を定めます。

整備にあたっては、平成 28 年度に発足した「きららの森デザイン会議」を中心に、住民意見を積極的に取り入れていきます。

利用者実績：平成 27 年 39,101 人、平成 28 年 39,150 人



7 花の山公園ひだまりサンポート他

田口字向木屋の田口ヘリポート周辺を花の山公園ひだまりサンポートとして管理する他、町全体を観光施設として捉えた「花のまちしたら」の取組を進めるため、地域花壇の定植に必要な花苗の支給や苗木の配布を行い、住民参加による着実な事業の進捗をめざします。

一般会計 予算説明書P164～	予算額	財源内訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
7款 土木費	1,108,280	642,630	120,100	181,935	163,615
2項 道路橋りょう費	540,763	238,971	89,400	122,000	90,392
1目 道路橋りょう総務費	37,813	14,421			23,392

土木管理に関わる諸費を支出します

建設課 62-0528

道路橋りょう事業 37,813 千円（建設課）

[事業内容]

道路照明等の電気料の支出を行います。

主なものは町道奥三河線の笹暮トンネル及び町道田口神田線（旧国道473号）の堤石トンネルの道路照明電気料です。今後、多くの国県道の整備が進むと不要となった区間を町へ移譲されることが予想されるため、電気料など恒常的な支出の増大が懸念されます。

道路の維持管理の基礎となる道路台帳の作成及び修正を行います。なお、この数値が地方交付税などの算定基礎となります。

橋梁長寿命化計画に基づき橋梁点検業務を行います。町道の251橋の点検を5年間で（平成30年度まで）実施します。点検は5年ごとに行うことが義務づけられているため、今後も同様の支出が必要となります。

[成果目標]

橋梁の点検 平成30年度までに全ての橋梁点検を完了します。（251橋）



一般会計 予算説明書P164～	予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
7 款 土木費	1,108,280	642,630	120,100	181,935	163,615
2 項 道路橋りょう費	540,763	238,971	89,400	122,000	90,392
2 目 道路維持費	190,514	35,750	25,400	101,000	28,364

ライフラインとしての道路・橋りょう・道路施設の舗装等メンテナンスを行います

建設課 62-0528

道路維持事業 190,514 千円（建設課）

[事業内容]

道路維持修繕を目的として、補修等の緊急修繕工事や冬季の道路散布用融雪剤を購入します。

主要町道の維持管理として、草刈り、側溝浚渫等をシルバー人材センターに委託します。

大雨等による崩土除去や倒木処理、融雪剤散布、除雪に重機借上げを実施します。

橋梁長寿命化計画に伴って橋梁修繕工事を実施しました。平成 25 年度から継続しており、橋桁の塗装の塗り直し、橋面防水工を行いました。引き続き橋梁点検結果に基づいて修繕工事を実施します。

通常維持工事として、老朽化や破損復旧等の修繕を実施するため、町道の舗装打ち替えを始めとして擁壁工、排水工、コンクリート吹付工等を実施します。

老朽化や破損が著しく、苦情や要望が多く寄せられているため、破損の頻度や劣化の状況を見ながら順次補修を行い、交通環境が整うよう努めます。

道路の補修用材料として穴埋め用補修材、グレーチング、砕石等を購入します。

[成果目標]

住民の道路に対する苦情処理を迅速に行い、安心して通行できる道路にします。



施工前



施工後

通行の安全対策のための法面保護を行った田峯黒倉線（田峯地内）

一般会計 予算説明書P166～	予算額	財源内訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
7款 土木費	1,108,280	642,630	120,100	181,935	163,615
2項 道路橋りょう費	540,763	238,971	89,400	122,000	90,392
3目 道路改築費	312,436	188,800	64,000	21,000	38,636

日常生活を支える町道を整備します

建設課 62-0528

道路改築事業 312,436 千円（建設課）

[事業内容]

町道笹平奴田小松線を始めとする6路線について道路整備を行います。

今後も設楽ダム水源地域整備計画（水特事業）や、地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）等に基づいて、国庫補助金、県補助金の財源を最大限に活用し、早期に完了させることにより、通行時における安全確保や交通アクセスの向上を図ります。

町道上原荒尾線については用地敷地購入の一部を、町道豊邦作手線については道路設計業務を行います。上原荒尾線は、平成29年度から愛知県による過疎代行道路整備事業として整備を行っており、地元関係者や関係機関との調整を行い、事業進捗に努めます。

[成果目標]

道路改良工事の完成による交通の安全確保や利便性の向上を図ります。（知生町有林線）

道路設計の完成による平成32年度用地測量を実施します。（豊邦作手線）

用地買収・物件補償の完了による改良工事へスムーズに移行します。（上原荒尾線）



施工前



施工後

改良工事を進めている黒倉神田線（平山地内）

一般会計 予算説明書P170～	予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
7 款 土木費	1,108,280	642,630	120,100	181,935	163,615
3 項 河川土木費	17,187				17,187
1 目 河川総務費	17,187				17,187

河川の土砂堆積による閉塞を防止し、適正に維持管理を行います

建設課 62-0528

河川整備事業 17,187 千円（建設課）

[事業内容]

風水害による河川内への倒木除去を河川重機借上げにより実施します。

河川の土砂堆積による閉塞を防止するため、油戸川の土砂の浚渫工事を実施します。

土砂の流入や、葦などの繁茂による河床の阻害を防ぐため、堆積物の多い津具地区の河川の排土を実施します。

大入川の上流部に接する河川を重点的に、河口部の閉塞が著しい場所から順に、浚渫工事を行います。

愛知県が行う急傾斜地崩壊危対策事業に対する負担金（事業費の10%）を支出します。権化（Ⅱ）区域については対策事業の継続に伴い引き続き負担金を支出します。

[成果目標]

浚渫工事等により、河川の浄化・整備を図ります。

一般会計 予算説明書P170～	予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
7 款 土木費	1,108,280	642,630	120,100	181,935	163,615
4 項 住宅費	230,384	160,259		59,925	10,200
1 目 住宅費	230,384	160,259		59,925	10,200

安全で快適な町営住宅を確保します

生活課 62-0522

住宅家賃の収納状況及び入居状況 家賃収納予算額 27,844 千円（生活課）

[事業内容]

平成 30 年 2 月末の町営住宅の入居状況は、全町で定数 114 戸の内 96 戸の入居であり、入居率は 84.2%となっています。地区別では田口地区が定数 83 戸の内 72 戸の入居で 86.7%、津具地区では定数 31 戸の内 24 戸の入居で 77.4%です。

最近の入居応募者の状況は、世帯者よりも単身者が多く、単身入居可能な住宅は全町的にほぼ満室の状況です。

また、昨年度より空室が目立っていた中級所得者層向けで家賃設定が高い特定公共賃貸住宅の入居状況も町外からの転入者や入居の問い合わせ複数もあり、前年と比較すると若干、増加傾向にあります。

家賃の収納については、滞納が発生したその都度に対象者へのきめ細かな対応を心掛け前年度に引き続き 100%の収納を目標にします。

[成果目標]

ホームページや広報無線などを通して空室の募集を随時行います。

町営住宅維持管理事業 8,082 千円（生活課）

[事業内容]

町営住宅を維持管理していくための浄化槽、エレベータ、消防設備等の各種点検委託や修繕に必要な費用です。今後は、建物の老朽化に伴い、費用の増大が予想されます。

今後は入居者の皆さんの協力を得ながら、限られた予算の中で、点検の強化及び早期の修繕、改修等により費用削減を目指すとともに長寿命化を図ります。

[成果目標]

入居者が安全で安心して暮らせる町営住宅を提供します。



町営住宅整備関連事業 210,330 千円（生活課）

〔事業内容〕

平成 28 年度から実施している杉平南住宅（簡易耐火造平屋建）建替事業の最終年度として建設工事を行います。単身者も入居可能な住宅とした 2 戸 1 棟住宅を 4 棟建設します。

一方で用途廃止した西貝津及びシウキ住宅の解体工事を実施し、整地後に地主に返還します。

また、「設楽町営住宅ストック総合活用計画」の期間が平成 30 年度までのため、今後 10 年間の新たな計画を策定します。

関連計画：設楽町営住宅ストック総合活用計画（H21～H30）生活課

町営住宅ストック活用の基本的な考え方を示すとともに、建替事業、改善事業、維持保全等の適切な手法の選択のもと、町営住宅ストックの総合的な活用を図るための計画

関連計画：設楽町営住宅長寿命化計画（H21～H31）生活課

安心して快適な住まいを長期的に確保し、建替事業、改善事業、維持保全等の適切な手法の選択のもと、町営住宅の長寿命化によるコスト削減と事業量の平準化を図ることを目的とした計画

〔成果目標〕

設楽町営住宅ストック総合活用計画に基づき住宅施策を進めていきます。



一般会計 予算説明書P174～	予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
8 款 消防費	298,977	2,023	28,800	6,735	261,419
1 項 消防費	298,977	2,023	28,800	6,735	261,419
1 目 常備消防費	213,628				213,628

常備消防事業について、新城市消防本部で広域的に行われています

(総務課) 消防防災室 62-0511

常備消防事業 213,628 千円 (総務課 消防防災室)

[事業内容]

設楽町の消防業務については、新城市消防署に対して広域消防として依頼し、これにかかる費用を支出します。

田口地内にある新城市消防署設楽分署の建物用地は、民地を賃貸契約して使用しているため、土地の賃借料を支出します。

[成果目標]

消防事務の委託に係る事務費負担金及び消防救急無線設備デジタル化整備事業負担金を新城市へ支出します。

平成 30 年度については、津具分遣所に小型動力ポンプ付積載車及び資機材搬送車を配備するための負担金を支出します。

一般会計 予算説明書P174～	予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
8 款 消防費	298,977	2,023	28,800	6,735	261,419
1 項 消防費	298,977	2,023	28,800	6,735	261,419
2 目 非常備消防費	29,679			6,735	22,944

消防団の活動を充実させ、町民の生命・身体・財産を火災等から保護します

(総務課) 消防防災室 62-0511

消防団活動業務及び消防設備維持管理事業 29,679 千円 (総務課 消防防災室)

[事業内容]

消防団業務は、設楽町消防団と協力して行っており、消防団の消防業務に必要な活動費、出動手当、団員報償費等を支出します。

消防設備の維持管理では、消防車両や小型ポンプ等の点検・修繕を実施します。また、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律による消防力強化として、緊急活動用安全ベストや保護メガネを新規に購入します。

消防団活動の円滑な運営のため、分団交付金を交付するとともに、消防車両・小型ポンプの維持管理を行います。

[成果目標]

消防団活動について、有事の際の迅速かつ適正にまた安全に活動できるよう支援します。

消防団所有の消防車両及びポンプの適正稼働を図ります。



一般会計	予算説明書P176～	予算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
8款	消防費	298,977	2,023	28,800	6,735	261,419
1項	消防費	298,977	2,023	28,800	6,735	261,419
3目	消防施設費	45,249		26,800		18,449

消防・防災施設を充実します

(総務課) 消防防災室 62-0511

消防施設及び防災行政無線施設整備事業 45,249 千円 (総務課 消防防災室)

[事業内容]

消防施設の整備は、分団要望及び新城消防署設楽分署の要望、指導に基づき修繕等を実施します。
 防災行政無線管理は、専門業者に保守点検業務を委託します。

また、移動系無線については、現在のアナログ機器使用期限までにデジタル化に更新できるよう実施詳細設計を委託します。

電波伝搬音達調査の結果に基づき、津具地区の適正な箇所に屋外拡声子局の増設工事を実施します。

[成果目標]

各消防施設が適正に使用できる状態に管理します。

防災行政無線について、無線が聞こえない、放送が途切れる等の情報伝達手段が途絶えないよう維持管理を行います。

津具地区については、全地区で屋外拡声子局からでも情報が聞こえるように整備をします。

移動系無線については、詳細設計を実施し計画的にデジタル化を推進します。



一般会計	予算説明書P178～ 予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
8 款 消防費	298,977	2,023	28,800	6,735	261,419
1 項 消防費	298,977	2,023	28,800	6,735	261,419
4 目 災害対策費	10,421	2,023	2,000		6,398

地震等の災害による被害を軽減させるため、防災事業を推進します

(総務課) 消防防災室 62-0511

災害対策事業 10,421 千円 (総務課 消防防災室)

[事業内容]

全国各地で水害や土砂災害、大規模地震などの自然災害が多く発生し、災害への備えは急務となっており、災害に備えた食糧や保存水、各種備蓄品の他、避難所で必要となる間仕切りや充電電池などを購入します。

また、各自主防災会が購入する防災用資機材の費用の8割を補助し、地区の災害への備えを充実させ、防災・減災に関する講演会などを役場が各地区で開催し、防災意識のさらなる向上を目指します。

木造住宅の耐震事業について、住宅耐震の必要性和補助制度を町民にさらに周知して、耐震化を進めます。

設楽町防災計画は昨年に全面的修正を行いました。近年多発しているの自然災害等に的確に対応するため、町の防災会議を経て計画の修正を行います。

関連計画：設楽町地域防災計画（総務課）

災害対策基本法等に基づき、自然災害・大規模災害等に対処するため、本町の防災に関し、町や関係機関が処理すべき事務や業務の大綱について、災害の予防・応急対策・復旧について定めたもの。

[成果目標]

自主防災会の防災資機材の充実や防災講演会の実施により、住民の防災力向上に努めます。民間木造住宅耐震診断事業について、民間住宅の耐震化を促進し防災力の強化に努めます。



一般会計	予算説明書P182～	予 算 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費		936,382	402,608	161,700	47,875	324,199
1 項 教育総務費		143,556	9,528	8,500	23,312	102,216
1 目 教育委員会費		2,430			1	2,429
2 目 事務局費		141,126	9,528	8,500	23,311	99,787

総合教育会議を通じて、全町一丸となって教育行政を進めていきます

教育課 62-0531

教育委員等活動 2,429 千円（教育課）

[事業内容]

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成 27 年 4 月 1 日に改正され、権限と責任の明確化を図るため、従前の教育長と教育委員長を一本化して新「教育長」を置くこととされました。

また、新制度では、町長が主宰する総合教育会議の開催やその中で策定される教育大綱により町長と教育委員会の意思疎通を図り、全町一丸となって教育行政を進めていくことが求められています。

教育委員としての資質の向上を図り、教育行政に関し活発な議論を行うため、研修会等にも積極的に参加します。

関連計画：設楽町教育大綱（H28～H32）：総務課

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、町長と教育委員会が相互に連携を図り、教育の課題や目指す姿を共有し、より一層住民の声を反映した教育行政を進めていくため、「教育は人づくり」を理念として策定された。

[成果目標]

教育大綱の重点項目に掲げている事項について今後の方針を教育委員会会議等において協議し、その着実な実施を図るとともに、いじめ防止基本方針の見直しなどや、学校の在り方について現時点での学校、保護者の意見を聴く機会を設けるとともに、その結果などを総合教育会議の場において情報提供します。

各種教育事業の充実 10,422 千円（教育課）

[事業内容]

教育の充実を目的として各種事業を実施し、児童生徒の学ぶ意欲を高め学力向上を目指すとともに、教職員の資質向上のため、それぞれの小中学校での校内研修、全校対象の各部会研修を実施します。

造形展は、児童生徒の造形表現を豊かにさせるとともに、造形活動の多様化を図ります。町民文化祭の一環として作品展示することで、町の文化活動の振興に寄与します。

児童都市体験学習は、交通体系等、都市部の社会事情について、接触する機会の少ない子供たちに、生活体験を通じて、経験を豊かにするとともに、都市の機能や情報・生活について学習し理解を深めます。

極小規模の清嶺小学校、田峯小学校では、一緒に学習することで自主性や社会性を伸ばし豊かな人間関係を築く一助とするため、集合学習を実施します。

キャリア教育の推進については、中学2年生の職場体験のみではなく、中学校全学年を対象に職業人や先輩の話を聴く機会を設け、より現実的に働くことについて意識するよう取り組みます。

学習指導要領の改訂により、平成32年度から小学校英語が教科化されることにより、平成30年度から移行期間が始まります。町内小中学校における外国語（英語）教育において、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成や国際理解教育の向上、よりネイティブな英語を身に付けさせるため、外国語を母国語とする外国語指導助手（ALT）を各小中学校に派遣し、授業の補助を行います。より質の高い指導力を持ったALTの派遣を行うために、民間会社に委託し、ALTの有効的な活用を図ります。

児童生徒の通学について、通学路安全プログラムに基づく通学路安全点検を実施し、関係機関が連携し児童生徒の通学の安全を図ります。また、児童生徒自らが正しい交通マナーを実践するため、隔年で交通安全学習を実施します。

[成果目標]

児童生徒が、広い視野と知識、経験を深め、地域を知り学ぼうとする力を養い、将来「地域を支える」人材を育成します。

特別支援教育 12,656 千円（教育課）

〔事業内容〕

特別支援教育は、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

また、特別支援教育は、これまでの知的・身体・盲、聾の障害だけでなく、発達障害を含めた特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものです。

設楽町では、各学校で実施する校内教育支援委員会の結果を受け、設楽町教育支援委員会規則（平成 26 年 11 月 11 日教育委員会規則第 2 号）に基づき設置された教育支援委員会において、児童生徒の支援の方法や障害児の就学先を協議します。この協議結果を基に、特別支援学級の継続や新規設置を愛知県へ要望します。

また、基本的に通常学級に在籍し、特別な支援を要する児童生徒に対して特別支援教育支援員を配置し、生活面・学習面の支援を行います。

〔成果目標〕

要支援児童生徒の学びやすい環境をつくるため必要に応じて支援員を配置します。

将来、自立した生活を送ることができるよう、小中学校の連携だけでなく、幼少期から大人まで継続した支援を行うことができるよう、関係機関と連携します。

学校施設管理 12,634 千円（教育課）

〔事業内容〕

児童生徒が安全に学校生活を送るため、法定点検が義務付けられている小中学校の設備や共同調理場の冷凍冷蔵庫等について、正常作動の点検を行います。

〔成果目標〕

施設設備の瑕疵による事故を起こさないように努めます。

スクールバスの運行 22,009 千円（教育課）

〔事業内容〕

学校区が広く通学距離の長い田口小学校、清嶺小学校、田峯小学校の児童及び設楽中学校の生徒に対し、保護者の負担軽減や児童・生徒の登下校時の安全を確保するため、スクールバス運行を外部委託します。

安心安全な運行のため、定期的な車両更新に努めます。

〔成果目標〕

無事故運行を継続します。

児童生徒、教職員の健康管理 2,490 千円（教育課）

[事業内容]

学校保健安全法に基づき児童生徒の定期健康診断や教職員健康診断を実施します。児童生徒の健康診断は学校医が行い、教職員は民間の検査機関に委託して実施します。

また、各調理場の調理従事者の検便を毎月2回と、10月から2月にかけてノロウイルス高感度検査を併せて行います。

労働安全衛生法の改正に基づくストレスチェック（休職、産休、育休教職員を除く。）を、年に1回教職員を対象に実施します。

[成果目標]

全児童生徒の健康診断を実施するとともに、教職員の健康診断も全職員（休職、産休、育休教職員を除く）実施し、児童生徒及び教職員の健康管理に努めます。

調理場の調理従事者の検便検査等の結果、陽性反応が出た場合は、速やかに各調理場で消毒等の対応をするとともに、精密検査を実施して安全を確認した上で給食調理業務に従事するなど、安全・安心な給食の提供に努めます。

ICT支援 9,770 千円（教育課）

[事業内容]

各小中学校に勤務する教職員に各1台のパソコンとデータを管理するサーバーを小中学校に各1台整備し、教職員の負担軽減を図っています。ICT器機を活用し、授業の充実や教職員の多忙化解消を図るなど、ICT器機の活用を推進することが急務となっています。

ICT機器の授業での効果的な活用方法や校務支援の拡充を図るため、ICT支援員を小中学校に派遣し、教職員がストレスなくICT機器を活用できる方策を検討します。

[成果目標]

ICT機器を活用した魅力ある授業づくりを研究し、授業で実践できる教員を増やし、教員の授業力向上を目指します。

一般会計	予算説明書P188～ 予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費	936,382	402,608	161,700	47,875	324,199
2 項 小学校費	75,157	300	10,800	10,000	54,057
1 目 小学校管理費	67,641		10,800	10,000	46,841
2 目 小学校振興費	7,516	300			7,216

5つの小学校の教育環境を整えます

教育課 62-0531

学校医等の委嘱 1,267 千円（教育課）

[事業内容]

学校保健安全法第 23 条に基づき、各小学校には学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を置いています。学校医は、定期健康診断や保健指導に従事し、学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加することや、保健指導等健康管理について予防や助言等を行います。併せて、就学時健診も学校医が行います。

学校歯科医は、学校医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、歯の検査やう歯やその他歯科疾患の予防措置専門的事項に関する保健管理に関する指導等に従事します。

学校薬剤師は、学校医、学校歯科医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、学校において使用する医薬品、毒物、劇物や関係用具や材料の管理に関する指導助言等に従事します。

[成果目標]

学校医 3 名、学校歯科医 3 名、学校薬剤師 2 名を委嘱し、各学校の定期健康診断や保健指導等に従事していただき、必要に応じて、各学校の学校保健委員会へも出席し、指導助言等をいただきます。

学校施設設備 20,758 千円（教育課）

[事業内容]

小学校運営及び児童の学校生活で必要とする備品及び施設修繕箇所を、学校からの要望に基づき選定し、整備します。

[成果目標]

児童、教職員の学校生活が快適になるよう、学習を進めるうえでの不具合を解消し、老朽化箇所の施設修繕を行います。

[事業内容]

平成 27 年度末に策定された設楽町教育大綱では、「教育は人づくり」を共通理念に掲げ、「めまぐるしく変わる社会情勢、今後ますます進む国際化の中で、柔軟に対応し適応することができる、たくましい子どもの育成」と「礼節、思いやりの心を持ち、「ふるさと」設楽町に愛着と誇りを持った「地域を支える人材」の育成」を目指すこととしており、これを踏まえた教育活動を展開します。

[成果目標]

1 田口小学校

「さわやかな声と笑顔いっぱい为学校」をめざし、あいさつみんなへ、いっしょにうたおう、うんどうだいすき、えがおいっぱい、おんどくいちばんを教育目標に定め、重点として①確かな学力の育成、②学級経営力の向上、③特別支援教育の拡大を掲げて教育活動を展開します。

2 清嶺小学校

「精一杯問い続ける子、いつも明るくさわやかな子、礼儀正しくきまりを守る子、いっぱい体を動かす子」の育成をめざし、「21世紀を生き抜く知力・体力を持たせるとともに、郷土を愛し、他を思いやる人間性豊かな「清嶺っ子」を育てる。」を教育目標とし、重点として①自ら学ぶ力を伸ばす、②体を鍛え、心を豊かにする、③地域を愛し、絆を深めるを掲げて教育活動を展開します。

3 田峯小学校

「じょうぶで なかよく がんばる子」の育成をめざし、「いつも明るく元気で、よく考え、力を合わせてこつこつと自己を磨いていこうとする、たくましい行動力に満ちた“峯っ子”を育てる。」を教育目標とし、重点として①自ら学ぶ力の育成、②地域に根ざした活動の充実、③交流活動の展開を掲げ教育活動を展開します。

4 名倉小学校

「進んで勉強 元気に運動 力を合わせて働く子」の育成をめざし、「優れた個性を伸ばし、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図る。」を教育目標とし、重点として①学ぶ意欲を高め学力の向上を目指す、②心身ともに健康で活力のある児童の育成に努める、③子どもの安全を守る、④家庭や地域と連携した教育活動をいっそう推進するを掲げ教育活動を展開します。

5 津具小学校

「仲よく助け合う子、みつけつくりだす子、力いっぴいやりぬく子」の育成をめざし、「知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな『たくましい津具っ子』」を教育目標とし、重点として①心と体づくり、②授業づくり、③ふるさとづくりを掲げ教育活動を展開します。

ICT支援 10,109 千円（教育課）

[事業内容]

文部科学省によるICT整備の推進に伴い、児童が課題解決に向けた主体的・協働的・探究的な学びや地理的環境に左右されない教育の質の確保などを目的としたICT環境を確保します。

[成果目標]

ICT支援員を活用し、現在設置してある電子黒板、タブレット端末等を効果的に利用し、魅力ある授業を行い、児童の主体的に学ぶ力を育てます。

児童教育扶助等 2,923 千円（教育課）

[事業内容]

学級費補助	保護者の経済的負担を軽減するため、児童一人当たり4,000円の教材、教具購入の補助をします。
遠距離通学費補助	義務教育の円滑な実施と遠距離通学をする児童の保護者負担軽減のために、通学距離2km以上のバス通学児童の定期代を全額負担します。
給食費補助	学校給食の安全と各調理場の円滑な運営のため、単独調理校（清嶺小・田峯小・名倉小）に対し、調理前及び調理済保存食の材料費を補助します。
要・準要保護児童援助	義務教育の円滑な実施と児童の保護者負担軽減のため、給食費、学用品費、通学用品、新入学用品、校外活動費及び修学旅行費を支給します。
特別支援就学奨励	障害のある児童が、特別支援学級などで学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況などに応じて補助（準要保護児童援助費の項目の1/2を支給）します。

[成果目標]

義務教育の趣旨を踏まえつつ、生活困窮による教育の機会を奪うことが無いよう、保護者の教育に係る経済的負担を軽減します。

一般会計 予算説明書P204～	予算額	財源内訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費	936,382	402,608	161,700	47,875	324,199
3項 中学校費	50,280	300	17,000	6,800	26,180
1目 中学校管理費	26,584			5,000	21,584
2目 中学校管理費	4,623	300			4,323
3目 中学生海外派遣事業費	19,073		17,000	1,800	273

設楽中学校、津具中学校の教育環境を整えます

教育課 62-0531

学校医等の委嘱 458 千円（教育課）

[事業内容]

学校保健安全法第 23 条に基づき、各中学校には学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を置いています。学校医は、定期健康診断や保健指導に従事し、学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加することや、保健指導等健康管理について予防や助言等を行います。併せて、就学時健診も学校医が行います。

学校歯科医は、学校医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、歯の検査やう歯やその他歯科疾患の予防措置専門的事項に関する保健管理に関する指導等に従事します。

学校薬剤師は、学校医、学校歯科医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、学校において使用する医薬品、毒物、劇物や関係用具や材料の管理に関する指導助言等に従事します。

[成果目標]

学校医 2 名、学校歯科医 2 名、学校薬剤師 2 名を委嘱し、各学校の定期健康診断や保健指導等に従事していただくとともに、必要に応じて、各学校の学校保健委員会へも出席し、指導助言等をいただきます。

学校施設設備 6,377 千円（教育課）

[事業内容]

中学校運営及び生徒の学校生活で必要とする備品及び施設修繕箇所を、学校からの要望に基づき選定し、整備します。

[成果目標]

生徒、教職員の学校生活が快適になるよう、学習を進めるうえでの不具合を解消し、老朽化箇所の施設修繕を行います。

学校経営 16,052 千円（教育課）

[事業内容]

平成 27 年度末に策定された設楽町教育大綱では、「教育は人づくり」を共通理念に掲げ、「めまぐるしく変わる社会情勢、今後ますます進む国際化の中で、柔軟に対応し適応することができる、たくましい子どもの育成」と「礼節、思いやりの心を持ち、「ふるさと」設楽町に愛着と誇りを持った「地域を支える人材」の育成」を目指した教育活動を展開します。

[成果目標]

1 設楽中学校

「己に克つ ー 自ら学ぶ 自ら鍛える 自ら律する」生徒の育成をめざし、「自他の生命を尊重し、愛と正義を貫くことのできる生徒を育てる。」「自ら学び、自ら心や体を鍛え、たくましく生きる生徒を育てる。」「勤労を尊び、奉仕と思いやりの心をもって社会に貢献できる生徒を育てる。」「郷土に誇りをもちつつ、世界に目を向け広い視野で物事を考える生徒を育てる。」を教育目標とし、重点として①「自ら学ぶ」チームによる活動の推進、②「自ら鍛える」チームによる活動の推進、③「自ら律する」チームによる活動の推進、④中高一貫を柱とした地域連携教育の推進を掲げ教育活動を展開します。

2 津具中学校

「自ら創る 自ら律する 自ら鍛える」生徒の育成をめざし、「心身共に健康で、自主的な精神に満ちた、自ら拓く人の育成」を教育目標とし、重点として①生徒の自主性を尊重する教育活動の展開、②確かな学力の向上に向けた研究的な取組、③ふるさとが精神のよりどころとなるような教育活動を掲げ教育活動を展開します。

ICT支援 5,236 千円（教育課）

[総括]

文部科学省による ICT 整備の推進に伴い、生徒が課題解決に向けた主体的・協働的・探究的な学びや地理的環境に左右されない教育の質の確保などを目的とした ICT 環境を確保します。

[成果目標]

ICT 支援員を活用し、現在設置してある電子黒板、タブレット端末等を効果的に利用し、魅力ある授業を行い、生徒の主体的に学ぶ力を育てます。

生徒教育扶助等 3,442 千円（教育課）

[事業内容]

学級費補助	保護者の経済的負担を軽減するため、生徒一人当たり 6,000 円の教材、教具購入の補助をします。
遠距離通学費補助	義務教育の円滑な実施と遠距離通学をする生徒の保護者負担軽減のため、通学距離 2 km 以上のバス通学生徒の定期代を全額負担します。
中学校体育的部活動費補助	部活動に伴う保護者の負担を軽減し、部活動の円滑な実施と振興を図るため、部活動での交流試合輸送費及び大会参加費等に要する経費の補助をします。
進路指導費補助	中学校における円滑な進路指導の充実と保護者の負担軽減を図るため、進路指導に要する経費（資料作成、勤労体験、調査等）を補助します。
中学校体育大会選手派遣費交付	保護者の負担軽減を図り、生徒に広くスポーツ・文化の実践の機会を与え、心身ともに健全な育成を図るため、陸上、駅伝大会や部活動で郡・東三大会等に出場のために要する経費を交付します。
給食費補助	学校給食の安全と各調理場の円滑な運営のため、共同調理場（田口・津具）に対し、調理前及び調理済保存食の材料費を補助します。
要・準要保護児童援助	義務教育の円滑な実施と生徒の保護者負担軽減のために、給食費、学用品費、通学用品、新入学用品、校外活動費及び修学旅行費を支給します。
特別支援就学奨励	障害のある生徒が、特別支援学級などで学ぶ際に、保護者が負担する教育関係費について、家庭の経済状況などに応じて補助（準要保護生徒援助費の項目の 1/2 を支給）します。

[成果目標]

義務教育の趣旨を踏まえつつ、生活困窮による教育の機会を奪うことが無いよう、保護者の教育に係る経済的負担を軽減します。

中学生海外派遣事業 19,073 千円（教育課）

[事業内容]

次代を担う中学生を海外に派遣し、外国の文化に触れることでふるさとを見つめ直したり、海外を知見することでグローバルな考え方ができるきっかけを創ったりすることなどを目的として、希望する中学 3 年生を海外に派遣します。

事業実施に際しては、参加者負担金として一律 5 万円（パスポート取得費を除く）を徴収します。

[成果目標]

異文化体験をすることで、次代を担う中学生の国際的視野と国際感覚を育成します。



一般会計	予算説明書P210～	予算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款	教育費	936,382	402,608	161,700	47,875	324,199
4項	社会教育費	521,739	392,480	94,800	140	34,319
1目	社会教育総務費	346			15	331
2目	社会教育推進費	2,295			125	2,170

生涯学習講座・生涯スポーツの推進を目指し、町民の学ぶ機会を設けます。

教育課 62-0531

社会教育委員の活動 337 千円（教育課）

〔事業内容〕

社会教育委員は、社会教育法に規定され、社会教育に関する計画の立案や調査研究を行うなどによって、社会教育に関して教育委員会に助言する役割を果し、学校教育関係者や社会教育関係者、学識経験者などに委嘱するものとされ、設楽町では7名で構成しています。その内訳は、学校関係者1名、社会教育関係者5名、学識経験者1名となっています。

社会教育委員会議の提案で平成23年度から始まった生涯学習講座の町民講師登録は、現在5名の登録があります。

知識技術を有する町民の発掘や生涯学習講座への活用を含め、設楽町生涯学習基本構想等を策定し、ライフステージに応じた生涯学習の機会・支援体制の充実を図ります。

〔成果目標〕

社会教育委員が主導する講座等を1回以上開催します。

社会教育（家庭教育・青少年健全育成）事業の推進 1,185 千円（教育課）

〔事業内容〕

新成人を祝福するとともに青少年教育の推進のため、成人式を開催します。式典のほか、記念アトラクションとして講師をお迎えし、新成人の将来への糧となるような講演会を行います。

「学校・家庭・地域」での子育ての重要性を啓発し、設楽町における家庭や地域の教育力の向上を目的とした家庭教育推進講演会を継続して開催します。また、家庭教育推進に関連して、津具地区家庭教育推進運営協議会の事業として、津具地区の保育園、小学校、中学校の児童生徒とその保護者と地域住民を対象に、家庭教育を推進することを目的にコンサートや講演会を開催します。

長い間継続してきた、豊橋市と設楽町の女性交流会は、豊橋市と設楽町のそれぞれの特色を生かし、男女共生社会の中で女性の力を発揮し活躍できる人材づくりを目指して、本年度からスタイルを変えて実施します。

〔成果目標〕

学校、家庭、地域が一体となり、健全な子どもたちの成長を育みます。

生涯学習のまちづくり推進 735 千円（教育課）

[事業内容]

町民がスポーツを楽しみ、健康で元気に暮らすきっかけづくりとなるよう、生涯スポーツを推進します。

スポーツを始めるきっかけとして、毎年種目を決めて1年を通して実施しているスポーツサークルがあります。対象は高校生以上となっており、参加者の中でグループができ独自に練習を行うなど交流の場にもなっています。

子供から高齢者まで気軽に楽しむことできるグラウンド・ゴルフは、毎年大会を開催し約100名の町民の方が参加します。世代を越えた交流の場づくりとして今後も大会を継続します。

また、とことんふるさとウォーキングを開催し、町内外のウォーキングコースを歩き健康増進を図ります。

青少年の健全育成や学習・体験の機会を創出するため、小中学生を対象としたウィークエンド推進事業として、空手道、スポーツ教室、おやつ作り教室及び手芸教室を開催します。

[成果目標]

町民の学ぶ機会を増やすため、生涯学習講座の充実を図るとともに、ニュースポーツを推進します。



ちびオリンピック大会



町民ソフトボール大会



町民グラウンド・ゴルフ大会

一般会計 予算説明書P212～	予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費	936,382	402,608	161,700	47,875	324,199
4 項 社会教育費	521,739	392,480	94,800	140	34,319
3 目 文化文化財費	5,908				5,908

町民の文化芸術に触れる機会を増やし、文化活動の振興を図ります

教育課 62-0531

文化振興 849 千円（教育課）

[事業内容]

文化は、潤いのある生活を送るためには欠かせないものであり、人々に心の安らぎと豊かさ、生きる喜びをもたらします。設楽町では、都市部のように民間が主宰する文化講座等は望めないため、文化協会を中心としたサークル的な活動や地域に残る文化の継承等を通じて、心の安らぎと豊かさを追求しています。

文化協会が主催する設楽町民文化祭は、文化活動の発表の機会を設けるとともに、文化活動の振興を図るため、毎年、教育委員会との共催で実施します。文化協会会員による作品展示や芸能発表、小中学校の児童生徒による造形展や音楽発表を中心に実施します。

設楽町文化協会は会員の高齢化により、各クラブの活動が縮小しつつありますが、町がその活動をサポートすることで、クラブ活動を継続することができ、それぞれの仲間づくりや生きがいくつりなど生活を豊かにする一助となります。

[成果目標]

文化協会の活動を支援します。



文化祭

文化財保護 4,069 千円（教育課）

[事業内容]

設楽町には、88 件の指定文化財があり、国指定が 3 件、愛知県指定が 12 件、町指定が 73 件です。

内訳は史跡 17 件、無形民俗が 12 件、有形民俗が 9 件、天然記念物が 44 件、名勝が 2 件、その他が 4 件です。これらの貴重な文化財を保存・活用していくことが求められています。

文化財保護審議会は、その中心的な役割を果たすとともに、現在建設中の歴史民俗資料館（仮称）、津具民俗資料館及び津具文化資料展示センターの運営についても、その任を負っています。現在 9 名の委員がそれぞれの専門分野で活躍しています。

その他、民俗文化財保護団体への活動費補助を行います。

[成果目標]

88 件の指定文化財の保存・活用に努めます。

一般会計 予算説明書 P216～	予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費	936,382	402,608	161,700	47,875	324,199
4 項 社会教育費	521,739	392,480	94,800	140	34,319
4 目 奥三河郷土館費	16,146				16,146

奥三河郷土館に収蔵されている展示品をデータ化し、適正管理します

教育課 62-0531

郷土館の管理運営（修繕等を除く）7,616 千円（教育課）

[事業内容]

平成 28 年 9 月末で閉館し、現在は平成 32 年度開館の歴史民俗資料館(仮称)への移転に向け、展示・保存されている収蔵品の整理を行うとともに、データ化し適正に管理できるようにします。

[成果目標]

収蔵品の台帳整備を行うとともに、歴史民俗資料館(仮称)の展示物を決定します。



一般会計	予算説明書P218～	予 算 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費		936,382	402,608	161,700	47,875	324,199
4 項 社会教育費		521,739	392,480	94,800	140	34,319
5 目 町民図書館費		5,029				5,029

町民の学びの場として、図書館を運営します

教育課 62-0531

図書館の管理運営 5,029 千円（教育課）

[事業内容]

町民の学習や趣味・教養等の充実を図るため、図書などの必要資料を収集、整理・保存し、図書館を運営します。

幅広い分野の図書を整備し、所蔵のない図書については、愛知県図書館や県内の他図書館から借りるなどして資料を取り寄せることにより、利用者のニーズに応じるよう努めます。

また、図書の貸出だけでなく、視聴覚資料等の貸出やお話会などのイベント等を行うとともに、月1回「図書館だより」を発行し、図書館の利用促進を図ります。

管理業務については、臨時備人を雇用し、図書館の受付・管理業務等を行います。

[成果目標]

利用者数（図書貸出冊数）を維持します。



一般会計 予算説明書 P218～	予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費	936,382	402,608	161,700	47,875	324,199
4 項 社会教育費	521,739	392,480	94,800	140	34,319
6 目 歴史民俗資料館費	492,015	392,480	94,800		4,735

平成 32 年度オープンをめざし、歴史民俗資料館(仮称)建設を進めます

教育課 62-0531

歴史民俗資料館(仮称)新築事業 492,015 千円(教育課)

[事業内容]

奥三河郷土館は、昭和 52 年のオープン以来 40 年が経過し、雨漏りなど経年劣化が進んだため、清崎地区へ新築移転します。

建物本体に関する実施設計は平成 29 年度に完了しました。

資料館内部の展示物作成及び建設工事については、平成 31 年度中に完了する予定です。

[成果目標]

歴史民俗資料館(仮称)の建設を進めます。



一般会計	予算説明書P220～	予算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款	教育費	936,382	402,608	161,700	47,875	324,199
5項	保健体育費	145,650		30,600	7,623	107,427
1目	保健体育総務費	3,545				3,545
2目	社会体育施設管理費	75,735		21,000	7,378	47,357

町民の健康づくりや運動の習慣づけを行うとともに、保健体育施設の維持管理を行います

教育課 62-0531

スポーツの推進 2,379千円（教育課）

〔事業内容〕

12名のスポーツ推進委員が、各種スポーツ大会、生涯学習講座で参加者の先頭に立って指導にあたります。設楽町体育協会に所属する団体の個別の練習にも参加するなど、スポーツ推進委員が率先して町民のスポーツ活動の推進を図ります。

郡スポーツ推進委員協議会、東三河スポーツ推進委員協議会、東海4県スポーツ推進委員研究大会等に参加し、新しい生涯スポーツを習得するとともに、スポーツ振興に関する知識を深めます。

町民のスポーツ活動を支援するため、設楽町体育協会へ補助金交付の他、夜間照明使用料、体育館使用料の補助を行います。

愛知万博メモリアル市町村対抗駅伝競走大会について、7月から練習会、選考会を実施します。

〔成果目標〕

各競技大会の参加者数の増加を図ります。

ニュースポーツや親子、家族で一緒に参加できる種目を紹介し、町民の健康づくりに努めます。

社会体育施設の管理運営 75,735千円（教育課）

〔事業内容〕

社会体育施設の適正な維持・管理のため、管理を委託できる施設は指定管理者制度を活用し、利用者が快適に利用できる環境を整えるとともに維持管理経費の削減に努めます。

また、町の直営施設には老朽施設も多く見られるため、公共施設等総合管理計画の個別計画により、優先度の高い施設から改修し、利用度が少なく耐震性の低い施設の取り壊しを含め、既存施設の適正配置を進めます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～38）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

〔成果目標〕

施設の適正管理、利用促進を図ります。

一般会計 予算説明書P224～	予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費	936,382	402,608	161,700	47,875	324,199
5 項 保健体育費	145,650		30,600	7,623	107,427
3 目 学校給食調理場費	47,059			1,700	45,359

田口共同調理場、津具共同調理場において安心安全な給食を提供します

教育課 62-0531

調理場管理運営 10,793 千円（教育課）

[事業内容]

町内 2 箇所の共同調理場において安心安全な給食を提供するため、施設の維持・管理を適正に行います。

また、衛生管理に関する知識の習得や実践を積極的に進め、給食関係者の意識向上に努めます。

また、全ての学校給食について、検体を保存します。

[成果目標]

給食調理機器の点検と更新を行い、安心安全な給食の提供を行うとともに、関係機関が開催する衛生管理研修会に積極的に参加します。

一般会計 予算説明書P228～	予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費	936,382	402,608	161,700	47,875	324,199
5 項 保健体育費	145,650		30,600	7,623	107,427
4 目 つぐグリーンプラザ費	19,311		7,900	245	11,166

つぐグリーンプラザを適正に管理し、教育と文化の振興及び健康の増進を図ります。

津具総合支所管理課 83-2301

つぐグリーンプラザ管理運営 19,311 千円（津具総合支所管理課）

[事業内容]

町民の教育と文化の振興及び健康の増進を図るため、つぐグリーンプラザを管理運営します。
内容は、消耗品費や光熱水費の支払い、保守点検業務の委託、施設設備の修繕・補修の実施などです。

主な工事等

トップライト等改修工事

音響設備修繕工事

小学生を対象に水泳教室を開催します。

[成果目標]

施設の適正管理、利用促進を図ります。

予算説明書 P241～	歳出予算額	歳入予算額			
		保険料	国県支出金	一般会計繰入金	その他
国民健康保険特別会計	536,522 千円	105,259 千円	375,285 千円	41,842 千円	14,136 千円

国民健康保険について、県と共同して運営を担います

町民課 62-0519

国民健康保険事業 536,522 千円（町民課）

[事業内容]

国民健康保険は、病気やけがなどをした時に安心して医療が受けられるようにみんなで支えあう制度で、国民皆保険の中核として医療の確保とともに健康の保持・増進を応援します。

町では、主に被保険者証の交付等窓口業務、保険給付費（7割、8割又は9割）の支払、保険料の賦課・徴収事務、特定健康診査（住民健診）等の事業を行います。

定期的な受診による健康意識の向上や早期対策による重症化予防などを推進するため、35歳から60歳で5歳毎の節目人間ドック及び健診受診費用の助成を平成29年度より拡充しました。

また、平成30年度から県と町が共同して国保の運営を担い、県が財政運営の責任主体なり情報連携や事務の効率化・広域化を進めます。

関係計画：設楽町国民健康保険特定健康診査等実施計画（H30～H35）町民課

特定健康診査等基本指針に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施内容や受診勧奨施策を位置づけた計画

[成果目標]

定期的な受診による健康意識の向上を目指します。

特定健診受診率：目標 50%以上（H28：49.9%、H27：48.5%、H26：49.0%）



予算説明書 P279～	歳出予算額	歳入予算額			
		保険料	国県支出金	一般会計繰入金	その他
後期高齢者医療保険特別会計	210,211	79,665		127,381	3,165

後期高齢者医療保険について、県広域連合と連携して安定的な運営に努めます

町民課 62-0519

後期高齢者医療保険事業 210,211 千円（町民課）

[事業内容]

平成 20 年 4 月に創設され、県下全市町村による愛知県後期高齢者医療広域連合のもと実施され、広域連合と緊密に事務を連携している。当町における 75 歳以上の人数は、減少傾向にあり、それに伴う医療費総額、一人当たり医療費も減少しています。

平成 30 年度についても愛知県後期高齢者医療広域連合と連携し、安定的な運営に努めます。

[成果目標]

安定した保険の運営をします。



予算説明書P293～	歳出予算額	歳入予算額				
		分担金・使用料	国県支出金	一般会計繰入金	地方債	その他
簡易水道等特別会計	785,531	134,379	120,000	297,151	20,000	214,001

強靱・安全・持続可能な水道水を構築します

生活課 62-0522

水道管更新事業（田口地区） 375,000 千円（生活課）

[事業内容]

田口地区の水道管は、特定環境保全公共下水道事業の進捗と併せ、管渠の更新工事を実施し、水道水の安定供給の推進を図ります。水道管更新工事では、工事区間ごとに仮配管を設置し、下水道管布設工事と工程調整しながら、耐震性のある高密度ポリ管へ更新する事業を展開します。

また、田口地区の水源である取水場がダム建設に伴い水没するため、取水場や導水管を移設する実施設計をします。

また、水源地域対策特別措置法の適用対象事業となっており、豊川水系豊川の設楽ダムに係る水源地域整備計画に位置づけられています。

設楽町簡易水道事業耐震化等整備計画では、平成 32 年度までに老朽管の更新を行うと共に、耐震管を採用することで、更に災害に強いまちづくりの推進を図ります。

関連計画：設楽町簡易水道事業耐震化等整備計画（H28～32）：生活課

老朽化した水道管を更新するとともに耐震管を採用し、災害に強い給水施設の整備を進めるための計画

[成果目標]

田口地区の水道管更新事業について、耐震性のある管へ更新することで、管路の耐震化率の向上が図られ、強靱な水道水の構築が推進します。



施設管理事業 276,930 千円（生活課）

[事業内容]

主に水道管の漏水、移設、計装機器類の取替、ろ過した浄水に注入する次亜塩素酸ナトリウムの購入などを行います。

また、計量法に基づき清嶺地区の水道メーター交換を行います。

[成果目標]

安定した水道水を提供するため、突発的な水道事故を未然に防ぐ努力を図ります。

予算説明書 P317～	歳出予算額	歳入予算額			
		国県支出金	一般会計繰入金	地方債	その他
公共下水道特別会計	450,165	130,000	289,464	30,700	1

公共下水道事業の円滑かつ適正な執行を図ります

生活課 62-0522

特定環境保全公共下水道事業 450,165 千円（生活課）

[事業内容]

公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全のため、平成 28 年度に本格的に田口地区の公共下水道整備に着手しました。

平成 33 年 4 月の一部供用開始を目標に、平成 30 年度は枝線管渠の工事及び設計等を行います。処理場と幹線管渠の整備については、県代行事業として愛知県が実施します。

事業名：設楽町特定環境保全公共下水道事業

- ・ 計画区域面積（整備対象面積）：81.5ha（萩平区・本町区・栄町区・太田口区・小松区のうち田口杉平地域内）
- ・ 計画処理人口：1,000人（上位計画である渥美湾等流域別下水道整備総合計画の目標年次である平成37年状況を見据えた計画人口）
- ・ 計画戸数：435戸（上位計画である渥美湾等流域別下水道整備総合計画の目標年次である平成37年状況を見据えた計画戸数）
- ・ 計画汚水量：545m³/日（日平均）、690m³/日（日最大）
- ・ 一部供用開始予定：平成33年4月1日予定
- ・ 終末処理場建設地：設楽町田口字折地地内（町道上原荒尾線沿い）
- ・ その他：北設広域事務組合管理のし尿処理施設と一部施設を共有します。

関連計画：全県域汚水適正化処理構想（H28～42）：生活課

下水道、集落排水、浄化槽等の汚水処理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めたもの。

[成果目標]

下水道普及率の向上〔田口地区内の下水道施設を利用できる人口（人）／設楽町人口（人）〕について、平成 32 年度末（10%）・平成 35 年度末（20%）を目標とします。



予算説明書P333～	歳出予算額	歳入予算額				
		分担金・使用料	国県支出金	一般会計繰入金	地方債	その他
農業集落排水特別会計	144,148	36,115	4,480	103,551	0	2

農業集落排水事業の円滑な運営を図ります

生活課 62-0522

農業集落排水特別会計 144,418 千円（生活課）

[事業内容]

供用開始後、名倉処理区が19年目、津具処理区が15年目を経過しており、両施設とも年々修繕費が増加しています。

平成29年度に実施した機能・耐震診断と新たに策定した最適整備構想に基づき、平成30年度は重要部分の機能強化を行うための計画審査を進めます。

また、最適整備構想の更新計画の中で緊急性の低い修繕については、平成31年度以降とし、限られた予算で最適な整備が出来るように対応します。

清掃業務については、処理場で発生する汚泥引抜き処理、及び個別浄化槽維持管理汚泥引抜き処理を行います。

農業集落排水使用料は、基本的に使用料金体制が一般家庭では世帯人数により使用料金を定めているため、人口減少に伴い、緩やかな右肩下がりの傾向です。

農業集落排水事業においても公営企業会計への移行の検討、また、経営戦略の策定においても、将来に向けた施設の適正施設計画や維持管理費の縮小検討を行うと共に、使用料金についても田口地区公共下水道使用料金に併せて検討を行います。

関連計画：全県域污水適正化処理構想（H28～42）：生活課

下水道、集落排水、合併浄化槽等の污水处理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めたもの。

関連計画：農業集落排水事業最適整備構想（H30～）：生活課

既存施設の有効利用や長寿命化を図り、ライフサイクルコスト低減を図る構想

[成果目標]

快適な生活環境の整備、公用水域の保全、持続的なサービスの提供を図るため、計画的かつ合理的な経営を目指します。



予算説明書 P351～	歳出予算額	歳入予算額			
		分担金・使用料	国県支出金	一般会計繰入金	その他
町営バス特別会計	37,907	6,818	9,199	21,879	11

町営バス事業の円滑な運営を図ります

生活課 62-0522

町営バス運行管理等 35,146 千円（生活課）

[事業内容]

沿線住民の減少に伴い利用者は年々減少していますが、地域住民の足の確保のために、町営バス 4 路線を運行します。

[成果目標]

定期バス 4 路線及び予約バス 4 路線を委託運行し定期運行を確保します。



予算説明書 P 361～	歳出予算額	歳入予算額				
		診療収入	国県支出金	一般会計繰入金	地方債	その他
つぐ診療所特別会計	96,457	48,410	4,977	41,413	1,300	357

つぐ診療所の円滑な運営を図ります

つぐ診療所 83-3001

つぐ診療所管理運営 96,457 千円（つぐ診療所）

[事業内容]

常勤医師の確保により、週5日の診療を実施し、患者の症状やニーズに沿った安定した診療を行います。

また、常勤医師の診療に加え、月に1回整形外科医の診療、週に1回理学療法士によるリハビリ事業を実施します。

地元医師会や近隣の病院、県のへき地医療支援機構との連携を密にとり、診療所としての機能分担を考慮した迅速かつ適切な医療サービスの提供を図ります。

電子カルテシステムを活用し、受付・診察・会計・保険請求などの業務を迅速、正確に行います。

地域医療連携ネットワークシステムを有効活用し、近隣の医療機関との連携を強化し、地域医療体制の充実を図ります。

[成果目標]

患者の症状に沿った的確な医療サービスを提供します。

